

長野市公共施設個別施設計画 ～産業振興施設編～

【令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)】

将来世代に負担を先送りすることなく、
より良い資産を次世代に引き継いでいく

公共施設マネジメントの基本理念

令和3年(2021年)2月

長野市

目次

1 公共施設マネジメントの推進	1
(1)個別施設計画とは.....	1
(2)計画の目的等.....	2
(3)本市の現状と課題.....	2
2 対象施設	5
(1)対策等を示す施設.....	5
(2)施設の配置.....	8
3 計画期間	9
4 施設の現状と課題	9
(1)設置目的.....	9
(2)根拠法令等.....	10
(3)老朽化の状況.....	10
(4)利用状況.....	11
(5)維持管理コストの状況.....	12
(6)今後の改修・更新費用の推計.....	13
(7)これまでの施設配置や規模の基準等.....	13
(8)課題.....	14
5 施設評価(対策の優先順位の考え方)	15
(1)一次検討(定量的な分析).....	16
ア 建物の状態(劣化度).....	16
イ 利用状況.....	16
ウ 維持管理等コストの状況.....	16
(2)二次検討(定性的な要素).....	18
ア サービスの必要性、代替性.....	18
イ 施設配置状況等.....	18
ウ 運営の改善等.....	18
エ ワークショップ・地元意見等.....	18
オ 対策による影響・効果.....	18
(3)二次検討の結果.....	19
ア サービスの必要性、代替性.....	19
イ 施設配置状況等.....	20
ウ 運営の改善等.....	20
エ ワークショップ・地元意見等.....	21
オ 対策による影響・効果.....	22
6 個別施設の方針	23
(1)機能の方向性.....	23
(2)建物の対策.....	23

(3)実施時期	26
(4)個別施設の方針(10年間の対策等)	27
7 個別施設の対策等に係る費用	31
(1)概算費用	31
(2)対策の効果	31
8 公共施設マネジメントの更なる推進に向けて	33
<資料>	34

個別施設計画(建築物)の策定単位

大分類	中分類 = 策定単位 <small>黒線囲み: 本計画の該当施設、(済1~4): 令和元年度までに策定済の計画</small>
学校教育施設	(1)学校施設(小学校、中学校、高等学校、学校給食センター)、 (2)その他施設(学校教育)
生涯学習・文化施設	(3)公民館・交流センター、(4)集会所、(5)市民文化・コンベンション施設、 (6)図書館、(7)博物館、(8)隣保館、(9)その他施設(生涯学習・文化)
観光・レジャー施設	(10)温泉保養・宿泊施設、(11)スキー場、キャンプ場、 (12)その他施設(観光・レジャー)
産業振興施設	(13)産業振興施設
体育施設	(14)体育館・屋内運動場、(15)運動場等付帯施設、(16)大規模運動施設等、 <u>(済1)市民プール</u> 、(17)その他施設(体育)
保健福祉施設	(18)老人憩の家、(19)高齢者福祉施設、(20)障害福祉施設、(21)保健センター、 (22)保育所・認定こども園、(23)児童館・児童センター、(24)その他子育て支援施設 <u>(済2)戸隠企業福祉センター</u> 、(25)その他施設(保健福祉)
医療施設	(26)病院・診療所
行政施設	(27)本庁舎、(28)支所、(29)消防庁舎、(30)消防団詰所、(31)教職員・職員住宅、 <u>(済3)公文書館</u> 、(32)その他施設(行政)
公営住宅	<u>(済4)市営住宅等</u> 、(33)その他施設(公営住宅)
その他施設	(34)駐車場、(35)交通施設、(36)その他施設(その他)

1 公共施設マネジメントの推進

(1)個別施設計画とは

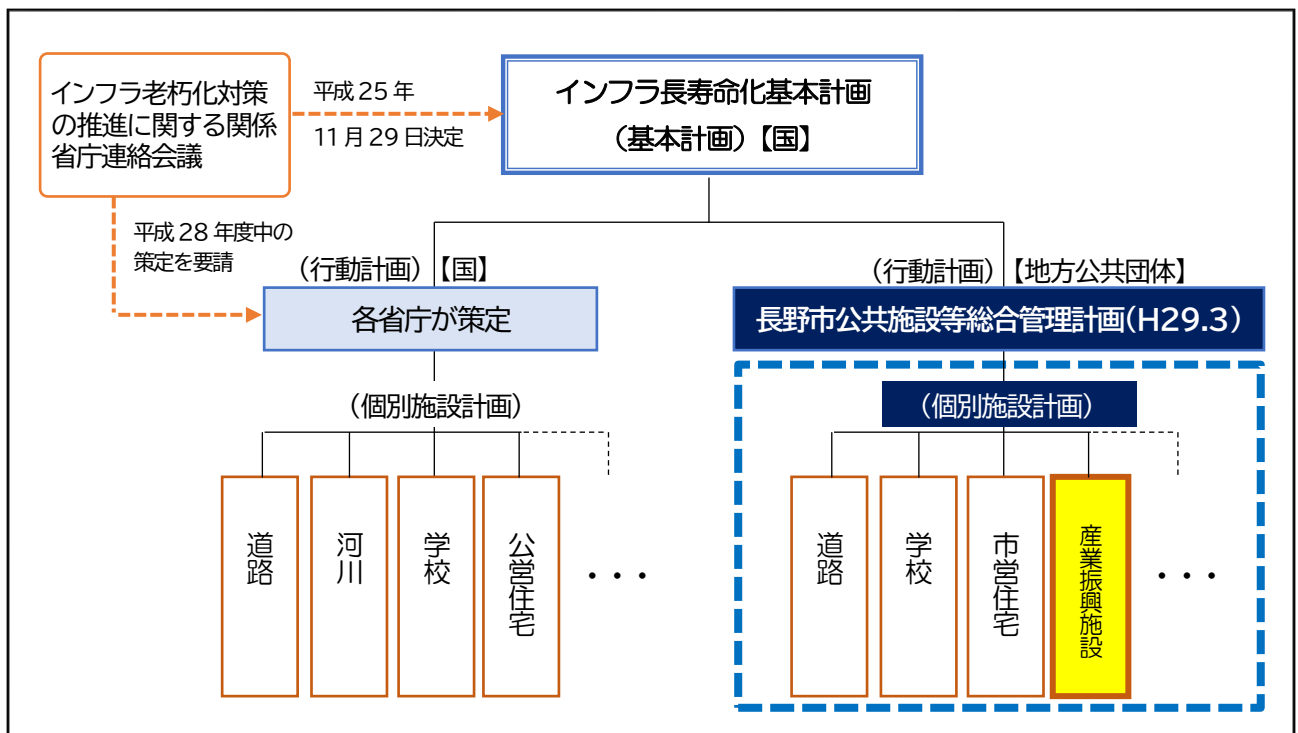
本市は、持続可能な行財政運営に基づき、活気あるまちづくりや市民生活の質の向上を目指し、将来にわたり真に必要な公共施設サービスを提供するため、平成 29 年 3 月、長野市公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)を策定し、「将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく」を基本理念として全庁的な公共施設マネジメントを推進しています。

建築物の長野市公共施設個別施設計画(以下「本計画」という。)は、総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を示すもので、国のインフラ長寿命化基本計画(平成 25 年 11 月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議策定)における「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」として策定するものです。

なお、本計画は、総合管理計画における施設分類の「中分類」を基本とする編ごとに策定します。

本計画の策定に当たっては、品質(良好な施設、環境)・供給(真に必要なサービス)・財務(長期にわたる最少の経費)の3つの視点から公共施設の現状を客観的に把握・分析するとともに、エリアマネジメントやまちづくりの視点等も踏まえて検討します。

【個別施設計画の位置付け】



なお、過去に個別施設計画を策定した施設が本計画の対象である場合、本計画が当該施設の個別施設計画となります。

(2)計画の目的等

本計画は、保有施設の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に推進することで、財政負担の軽減・平準化とともに、公共施設等の適切な保全と最適な配置の実現を目的とします。

この目的を実現していくため、普通財産を含めた施設を網羅し、目標使用年数までの残年数、改修周期、耐震性、借地料の有無等の個別施設の状況を示します(一部小規模な建物は除く。)

また、提供している機能(サービス)の方向性を検討し、老朽化等ハード面の課題に対する対策やその費用等を明らかにすることで、公共施設等適正管理推進事業債の活用要件を満たすものとします。

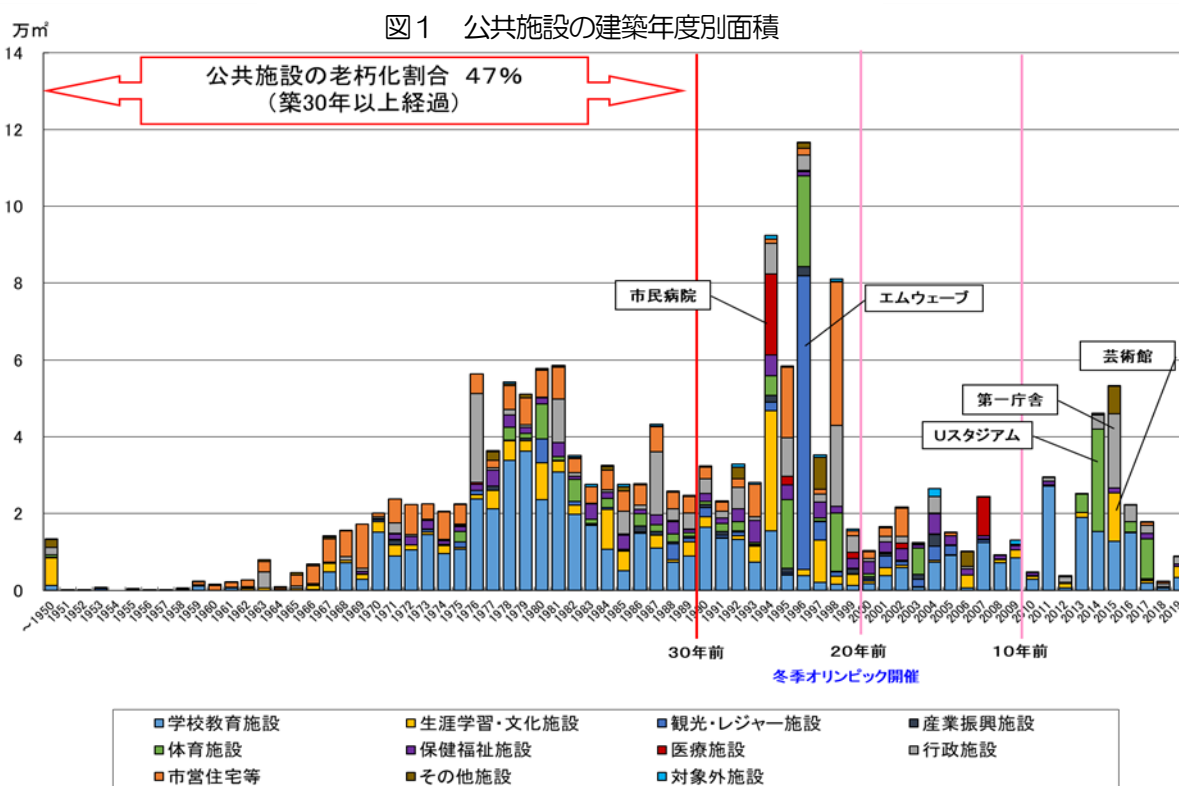
(3)本市の現状と課題

ア 公共施設の老朽化

本市の公共施設は、高度経済成長期の急激な人口の増加に伴う行政需要の増大に対応するため、昭和56年(1981年)頃をピークに、小中学校をはじめとする学校教育施設や市営住宅などの整備を積極的に行ってきました。

しかし、これらの施設は建築からすでに30年以上が経過しており、老朽化施設の割合は、4.7%(図1参照)に達しています。

また、平成10年(1998年)に開催した長野冬季オリンピック・パラリンピックのために整備した、エムウェーブ(7.6万㎡)をはじめとする大規模な競技施設が、長寿命化のための改修時期を迎えることもあり、改修・更新にかかる費用の財源確保が課題となっています。



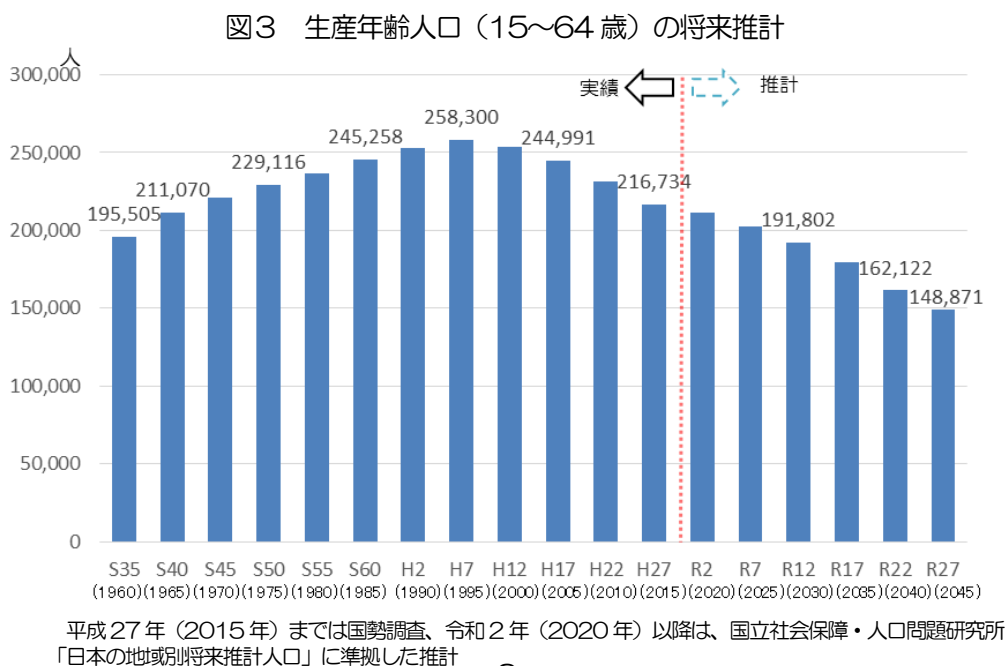
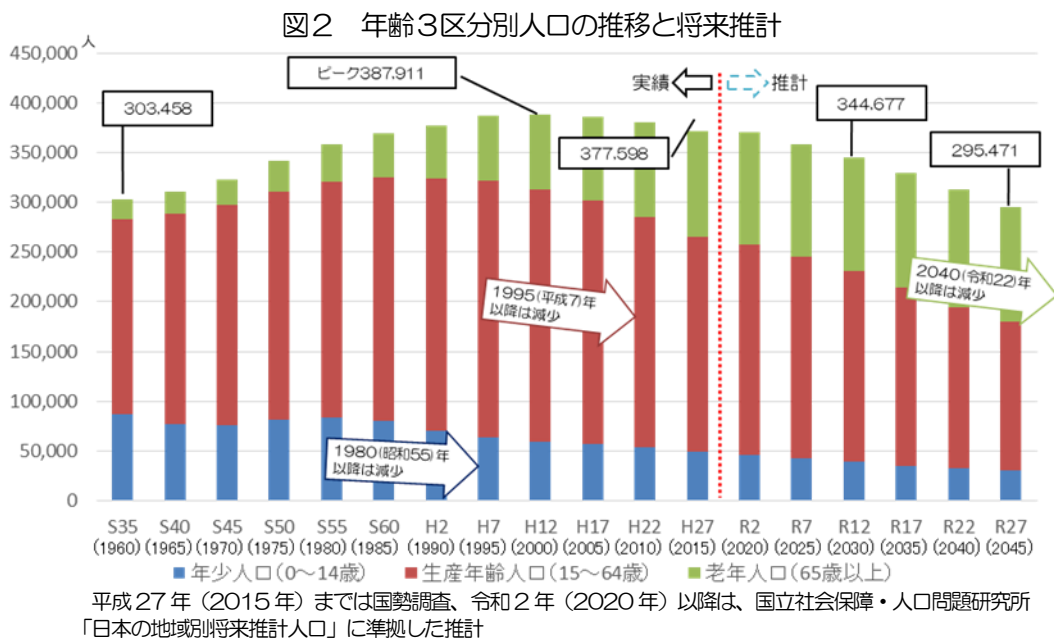
資料：公共施設の現状2020(令和2年6月公表)

イ 人口減少、人口構成の変化

本市の総人口は、平成12年(2000年)にピークを迎え(図2参照)、今後も減り続けていく見込みです。また、人口構成は、より一層少子・高齢化の進行が見込まれており、社会保障関係費は増加する一方、生産年齢人口が減っていくため(図3参照)、公共施設の適正な維持管理の費用だけでなく、社会保障などの市民サービスにかかる費用をどう確保していくかが課題となっています。

年齢3区分別にみると、年少人口(0～14歳)は昭和55年(1980年)以降出生数が少なくなり、緩やかに減少しています。生産年齢人口(15～64歳)は平成7年(1995年)まで増加し、以降減少しています。老年人口(65歳以上)は、昭和40年(1965年)から増加傾向にあり、平成7年(1995年)には年少人口を上回りました。老年人口の増加は次第に緩やかになり、令和22年(2040年)以降は減少に転じると推計されています。

また、令和22年(2040年)には、現在より5万人以上の生産年齢人口の減少が見込まれ、人口構成も大きく変化することから、財政への影響が懸念され、行政需要の変化への対応を進める必要があります。

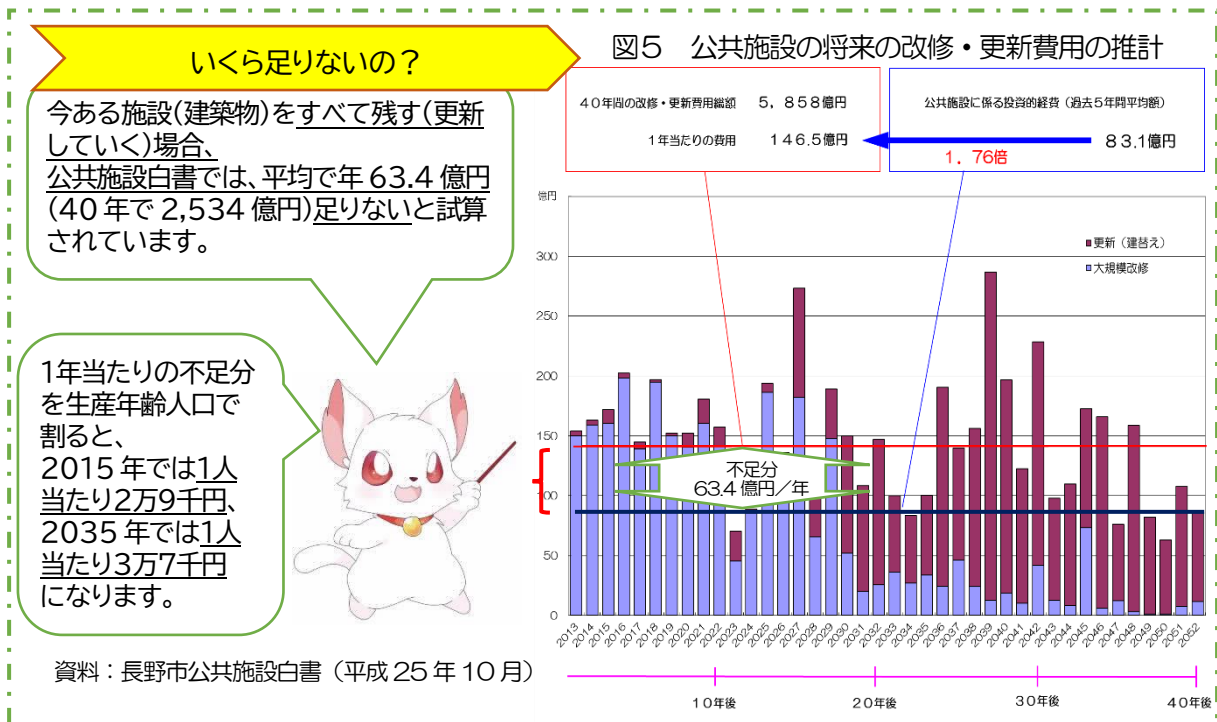
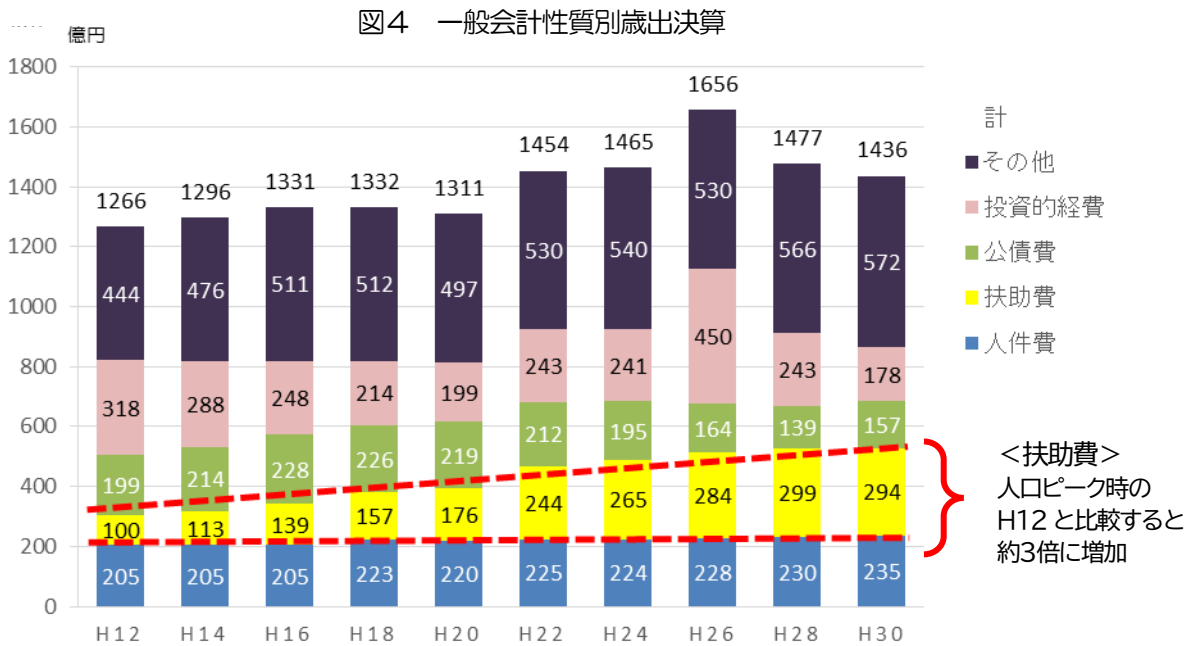


ウ 本市の財政状況

本市の歳出決算額の推移(図4参照)で平成12年度(2000年度)と平成30年度(2018年度)を比較すると、扶助費(社会保障関連経費)が約3倍に増えています。一方で、投資的経費は減少傾向にあります。市税収入は、平成19年度(2007年度)に、一旦は税源移譲により増加したものの、その後は横ばい傾向にあります。

令和元年東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今後、本市の財政はさらに厳しくなることが予想されることから、今後の公共施設の適正な維持管理については、安全性を確保しながら最適なサービスを提供し続けていけるかが課題となります。

こうしたことから、現在保有しているすべての施設を残す(建え替える)ことは不可能(図5参照)な状況にあります。



2 対象施設

(1)対策等を示す施設

次ページの表の見方

1	施設名称	設置条例等	所管課	地区	面積	構造	建築年度			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			
経過年数	目標使用残年数	耐震基準	耐震性	指定管理	複合施設	借地	指定避難所	期間中に改修・更新を迎える年度	改修・更新の内容	特記事項
⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱

⑥「構造」～⑪「耐震性」の各欄と⑯「期間中に更新・改修を迎える年度」、⑰「更新・改修の内容」欄は、各施設の最も大きい棟の内容を表示しています。

①施設名称
名称(原則は、条例等による)を表示

②設置条例等
設置根拠を表示

③所管課
施設所管課名を表示

④地区
所在している地区名(市内32地区名)を表示

⑤面積
建物延床面積(複数棟は合計面積)を表示

⑥構造
面積が最も大きい棟の構造を表示
W造(木造)、S造(鉄骨造)、RC造(鉄筋コンクリート造)、SRC造(鉄骨鉄筋コンクリート造)、LGS造(軽量鉄骨造)、その他

⑦建築年度
面積が最も大きい棟の建築年度を表示

⑧経過年数
建築年度から令和3年度中に迎える経過年数を表示

⑨目標使用残年数
各施設の目標使用年数(原則、新耐震の非木造80年、旧耐震の非木造50年、木造40年)に対する残数を表示

⑩耐震基準
昭和56年以前に建てられた建物は、「旧」、昭和56年の新耐震基準以降に建てられた建物は、「新」を表示

⑪耐震性
耐震性があるものに「○」、ない又は不明なものは「-」を表示

⑫指定管理
指定管理制度を導入している施設は「○」を表示

⑬複合施設
複合施設は「○」を表示

⑭借地
借地の場合は、「有償」又は「無償」を表示

⑮指定避難所
指定避難所は「○」、指定避難場所を除く指定緊急避難場所は「場所」、指定なしは「-」を表示(令和2年3月31日現在)。なお、指定緊急避難場所は、当該施設(建築物)ではなくその敷地が指定されている場合も含む

⑯期間中(10年間)に更新・改修を迎える年度
⑰の時期を西暦で表示。ただし、過去に耐震改修や屋根塗装など長寿命化に相当する改修を行っている場合は、改修周期を先延ばししている

⑰改修・更新の内容
次の区分で⑯の内容を表示。なお、表示される数字、文字は次を意味する。
「20」は、200㎡以上の新耐震非木造及び木造の20年目の長寿命化改修(中規模改修)の時期
「40」は、新耐震非木造の40年目の長寿命化改修(大規模改修)の時期
「更新」は、旧耐震及び新耐震非木造200㎡未満の50年目(更新時期)、木造等の40年目(更新時期)
「経過」は、更新時期が計画期間前に経過

⑱特記事項
複合施設の相手方施設名及び、施設が立地する敷地が土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の場合は「R」を表示

表1-1 産業振興施設一覧

「構造」～「耐震性」の各欄及び、「期間中に更新・改修を迎える年度」並びに「更新・改修の内容」欄は、各施設の最も大きい棟の内容を表示しています。

	施設名称	設置条例等	所管課	地区	面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数	目標使用 残年数	耐震 基準	耐震性	指定 管理	複合 施設	借地	指定 避難所	期間中に改修・更新 を迎える年度	改修・更新 の内容	特記事項
1	旧信濃中牛馬合資会社社屋（楽茶れんか館）	-	商工労働課	第二	167.62	その他	1912	109	-69	旧	-	-	-	-	-	経過	経過	
2	計量検査室	計量法	商工労働課	第三	38.23	LGS造	2016	5	35	新	○	-	-	-	-	-	-	
3	ものづくり支援センター	-	商工労働課	芹田	1977.1	SRC造	2004	17	63	新	○	-	-	有償	-	2024	20	
4	長野地域職業訓練センター・訓練校	-	商工労働課	大豆島	2686.8	RC造	1986	35	45	新	○	-	-	-	-	2026	40	
5	そば博物館とんくるりん	長野市戸隠そば博物館の設置及び管理に関する条例	観光振興課	戸隠	934.97	W造	1991	30	10	新	○	○	-	-	-	-	-	
6	そばの里二番館	長野市戸隠交流促進施設の設置及び管理に関する条例	観光振興課	戸隠	556.91	W造	1995	26	14	新	○	○	-	有償	○	-	-	
7	そばの里二番館炭焼体験施設	長野市戸隠交流促進施設の設置及び管理に関する条例	観光振興課	戸隠	38.88	W造	1995	26	14	新	○	○	-	無償	-	-	-	
8	鬼無里ふるさと体験館	長野市鬼無里ふるさと体験施設の設置及び管理に関する条例	観光振興課	鬼無里	278.24	W造	1987	34	6	新	○	○	-	有償	-	-	-	
9	鬼無里蕎麦工房	長野市鬼無里ふるさと体験施設の設置及び管理に関する条例	観光振興課	鬼無里	76	W造	1989	32	8	新	○	○	-	有償	-	2029	更新	
10	鬼無里農産物加工所	長野市鬼無里ふるさと体験施設の設置及び管理に関する条例	観光振興課	鬼無里	26.5	W造	1988	33	7	新	○	○	-	有償	-	2028	更新	
11	鬼無里農林産物直売施設	長野市鬼無里ふるさと体験施設の設置及び管理に関する条例	観光振興課	鬼無里	286.52	W造	2004	17	23	新	○	○	-	有償	-	2024	20	
12	道の駅 大岡特産センター	長野市地域特産物販売施設の設置及び管理に関する条例	観光振興課	大岡	465.48	W造	1989	32	8	新	○	○	-	-	-	-	-	
13	道の駅 信州新町	長野市地域特産物販売施設の設置及び管理に関する条例	観光振興課	信州新町	801.97	S造	1987	34	46	新	○	○	-	-	-	2027	40	
14	道の駅 中条	長野市地域特産物販売施設の設置及び管理に関する条例	観光振興課	中条	649.33	W造	1994	27	13	新	○	○	-	-	○	-	-	
15	わんさか市（道の駅 中条）	長野市地域特産物販売施設の設置及び管理に関する条例	観光振興課	中条	121.77	W造	1995	26	14	新	○	○	-	-	-	-	-	R
16	やきもち加工場	-	観光振興課	中条	297.31	S造	1996	25	55	新	○	○	-	-	-	-	-	
17	ジビエ加工センター	-	いのしか対策課	中条	330.47	S造	2018	3	77	新	○	-	-	-	-	-	-	
18	長野市農業研修センター	長野市農業研修センターの設置及び管理に関する条例	農業政策課	松代	227.97	W造	2016	5	35	新	○	-	-	-	-	-	-	
19	サラダパーク小森	長野市市民農園の設置及び管理に関する条例	農業政策課	篠ノ井	31.46	W造	1996	25	15	新	○	○	-	有償	-	-	-	
20	サラダパーク青池	長野市市民農園の設置及び管理に関する条例	農業政策課	篠ノ井	35.23	W造	1993	28	12	新	○	○	-	有償	-	-	-	
21	サラダパーク松代東条	長野市市民農園の設置及び管理に関する条例	農業政策課	松代	37.26	W造	1995	26	14	新	○	○	-	有償	-	-	-	
22	サラダパーク安庭	長野市市民農園の設置及び管理に関する条例	農業政策課	信更	36.43	W造	1992	29	11	新	○	○	-	有償	-	-	-	
23	サラダパーク蚊里田	長野市市民農園の設置及び管理に関する条例	農業政策課	若槻	46.57	W造	1993	28	12	新	○	○	-	有償	-	-	-	
24	戸隠体験市民農園管理棟	長野市市民農園の設置及び管理に関する条例	農業政策課	戸隠	37.26	W造	1996	25	15	新	○	○	-	有償	-	-	-	
25	大岡農園休憩施設	-	農業政策課	大岡	33.12	W造	1995	26	14	新	○	-	-	有償	-	-	-	

	施設名称	設置条例等	所管課	地区	面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数	目標使用 残年数	耐震 基準	耐震性	指定 管理	複合 施設	借地	指定 避難所	期中中に改修・更新 を迎える年度	改修・更新 の内容	特記事項
26	大岡中ノ在家ラインガルテン	長野市市民農園の設置及び管理に関する条例	農業政策課	大岡	370.69	W造	1996	25	15	新	○	-	-	有償	-	-	-	
27	大岡体験農園施設	長野市農業振興施設の設置及び管理に関する条例	農業政策課	大岡	129.18	W造	2005	16	24	新	○	-	-	-	-	-	-	
28	中ノ在家菜園滞在施設	長野市大岡菜園付き長期滞在施設の設置及び管理に関する条例	農業政策課	大岡	704.27	W造	1996	25	15	新	○	-	-	-	-	-	-	R
29	川口菜園滞在施設	長野市大岡菜園付き長期滞在施設の設置及び管理に関する条例	農業政策課	大岡	582.84	W造	1999	22	18	新	○	-	-	-	-	-	-	
30	桜清水菜園滞在施設	長野市大岡菜園付き長期滞在施設の設置及び管理に関する条例	農業政策課	大岡	488.5	W造	2000	21	19	新	○	-	-	-	-	-	-	
31	椀内菜園滞在施設	長野市大岡菜園付き長期滞在施設の設置及び管理に関する条例	農業政策課	大岡	495.15	W造	2001	20	20	新	○	-	-	-	-	2021	20	R
32	芦沼北菜園滞在施設	長野市大岡菜園付き長期滞在施設の設置及び管理に関する条例	農業政策課	大岡	2108	W造	2003	18	22	新	○	-	-	-	-	2023	20	
33	豊野町農産物加工所	長野市農業振興施設の設置及び管理に関する条例	農業政策課	豊野	100.16	S造	1995	26	24	新	○	-	-	有償	-	-	-	
34	大岡農水産物処理加工施設	長野市農業振興施設の設置及び管理に関する条例	農業政策課	大岡	111.79	W造	1987	34	6	新	○	○	-	有償	-	2027	更新	
35	信州新町農産物加工施設	長野市農業振興施設の設置及び管理に関する条例	農業政策課	信州新町	39	W造	1991	30	10	新	○	○	-	-	-	-	-	
36	めん羊繁殖センター	長野市信州新町めん羊繁殖センターの設置及び管理に関する条例	農業政策課	信州新町	1295.2	S造	1996	25	55	新	○	○	-	有償	-	-	-	
37	中条特産品開発センター	長野市農業振興施設の設置及び管理に関する条例	農業政策課	中条	234.9	W造	1992	29	11	新	○	-	-	-	-	-	-	
38	中条農産物加工実習室	長野市農業振興施設の設置及び管理に関する条例	農業政策課	中条	70.74	RC造	1986	35	15	新	○	-	○	-	-	-	-	中条体育館
39	農民館	長野市農業振興施設の設置及び管理に関する条例	農業政策課	長沼	302.81	W造	1988	33	7	新	○	-	-	-	-	2028	更新	
40	小田切農村環境改善センター	長野市農業振興施設の設置及び管理に関する条例	農業政策課	小田切	687.55	S造	1979	42	8	旧	-	-	○	-	-	2029	更新	消防団詰所
41	芋井農村環境改善センター	長野市農業振興施設の設置及び管理に関する条例	農業政策課	芋井	536.5	S造	1977	44	6	旧	-	-	○	無償	-	2027	更新	支所
42	戸隠農村環境改善センター	長野市農業振興施設の設置及び管理に関する条例	農業政策課	戸隠	999.85	RC造	1994	27	53	新	○	-	-	-	○	-	-	
43	鬼無里活性化センター	長野市農業振興施設の設置及び管理に関する条例	農業政策課	鬼無里	910.1	RC造	1999	22	58	新	○	-	○	-	○	-	-	支所、診療所
44	大岡活性化センター	長野市農業振興施設の設置及び管理に関する条例	農業政策課	大岡	192.12	W造	1995	26	14	新	○	-	-	有償	○	-	-	
45	大岡基幹集落センター	長野市農業振興施設の設置及び管理に関する条例	農業政策課	大岡	570.79	RC造	1990	31	49	新	○	-	○	-	-	2030	40	支所
46	戸隠牧場	長野市戸隠牧場の設置及び管理に関する条例	農業政策課	戸隠	312.5	W造	1989	32	8	新	○	○	-	-	-	2029	更新	
47	林業者宿泊施設（グリーンハイツ松原）	長野市林業者宿泊施設の設置及び管理に関する条例	森林農地整備課	鬼無里	145.88	W造	1993	28	12	新	○	-	-	-	-	-	-	
48	樽池運動公園広場（パターゴルフ場ふっとうっど）	長野市樽池運動公園広場の設置及び管理に関する条例	森林農地整備課	鬼無里	210.45	W造	1997	24	16	新	○	-	-	有償	-	-	-	
49	林業センター	-	森林農地整備課	芋井	563.04	W造	1977	44	-4	旧	-	-	-	-	-	経過	経過	

(2)施設の配置

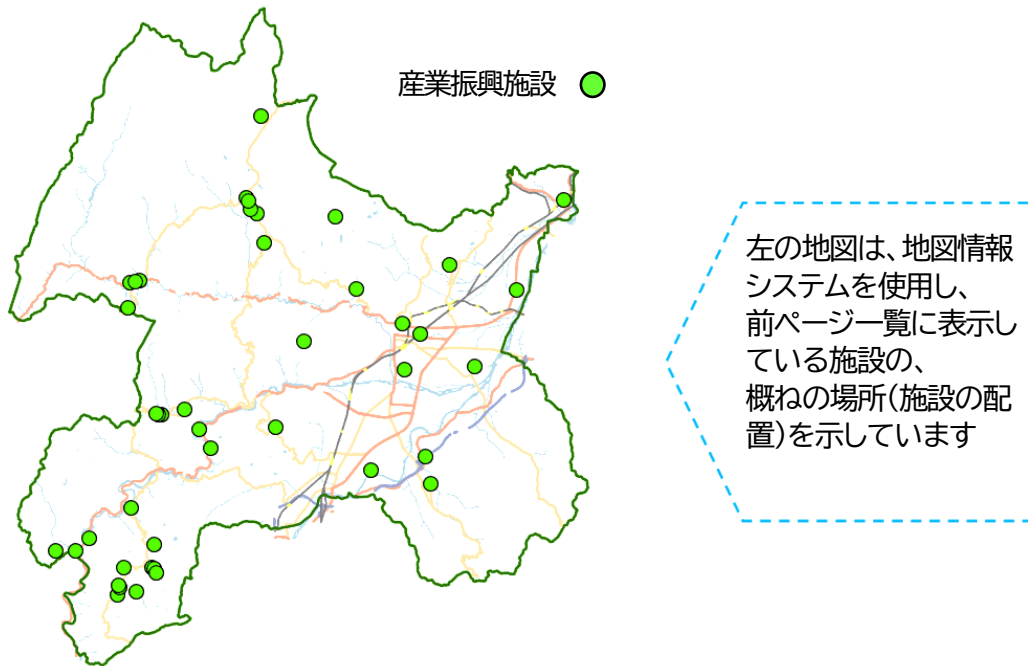


表 1-2 下表の施設は、面積が小さい等の理由で、次頁以降の評価・検討等を省略しています。
 なお、建築年度が不詳の場合は、便宜上 1900 年度の建築として表示しています。

	施設名称	設置条例等	所管課	地区	面積 (m ²)	構造	建築年度	経過年数
1	上駒沢農機具格納庫	-	農業政策課	古里	30.8	S造	1996	25
2	浅川西条農機具保管施設	-	農業政策課	浅川	19.44	S造	1986	35
3	県営水環境整備事業軍足池地区用地	-	森林農地整備課	芋井	24.22	W造	1900	121
4	深町農機具保管施設	-	農業政策課	篠ノ井	33.9	S造	1980	41
5	大室農機具保管施設	-	農業政策課	松代	22.68	S造	1985	36
6	町川田農業用倉庫	-	農業政策課	若穂	68.04	S造	1985	36
7	矢原農作業所兼農機具保管施設	-	農業政策課	若穂	118.26	S造	1981	40
8	赤野田農機具保管施設	-	農業政策課	若穂	14.6	S造	1986	35
9	笹平造林小屋	-	森林農地整備課	若穂	33.12	L G S造	1974	47
10	権田山造林小屋	-	森林農地整備課	信更	64	W造	1969	52
11	豊野古町農機具保管施設	-	農業政策課	豊野	29.48	S造	1974	47
12	豊野本町農機具保管施設	-	農業政策課	豊野	36	S造	1992	29
13	農機具格納庫 (戸隠)	-	農業政策課	戸隠	57.6	S造	2000	21
14	展望苑バイオマストイレ	長野市戸隠そば博物館の設置及び管理に関する条例	観光振興課	戸隠	18.24	W造	2002	19
15	展望苑公共トイレ	長野市戸隠そば博物館の設置及び管理に関する条例	観光振興課	戸隠	15	W造	1992	29
16	エンダラ造林小屋	-	森林農地整備課	鬼無里	30	W造	1981	40
17	カラキ造林小屋	-	森林農地整備課	鬼無里	41	W造	1981	40
18	鬼無里就業施設	-	観光振興課	鬼無里	192.78	L G S造	1990	31

3 計画期間

本計画の期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間とします。計画期間中は、進捗状況等についてフォローアップを実施し、把握した状況を踏まえ、5年を目安に見直すこととします。

なお、見直しの時期については、社会情勢の変化、地域の人口構成やニーズ等の変化、取組の進捗状況等に応じ、柔軟に行い、継続的に公共施設マネジメントを推進します。

4 施設の現状と課題

(1)設置目的

施設	設置目的
旧信濃中牛馬合資会社社屋（楽茶れんが館）	カフェ・レストランとして活用しており、中心市街地の活性化・観光客等の回遊に寄与しています。当該建物は国の登録有形文化財に登録されており、善光寺門前の町並みの近代化を物語る貴重な建物です。
計量検査室	特定計量器（主に質量計）の定期検査に使用する実用基準分銅、実用基準分銅を校正するための基準器を保管しています。また、定期検査会場としても活用しています。
ものづくり支援センター	信州大学工学部キャンパス内での立地を生かした産学行（官）の連携を通じて、企業の新技术・新製品の開発やベンチャー企業の育成などを積極的に推進することを目的としています。
長野地域職業訓練センター・訓練校	職業能力の開発・向上のため、長野地域の在職者や求職者に各種職業訓練や研修のための施設の提供などを行うことで、地域における教育訓練・技能の振興や経済社会の発展に寄与することを目的としています。
そば博物館（とんくるりん）	歴史と伝統のある戸隠のそば文化の魅力を発信し、市民及び観光客のそば文化に関する理解を深め、ふれあいと交流の場を提供することにより、そば文化の維持保存、そば産業の発展及び地域の活性化を図ることを目的としています。
戸隠交流促進施設	都市住民等が滞在型農林業体験を通じて中山間地域に対する理解を深めることにより、都市と中山間地域の交流を促進し、地域の活性化と就業機会の拡大を図ることを目的としています。
鬼無里ふるさと体験館ほか3施設	農林産物等の展示即売並びに加工製品の開発、そば打ち体験及び情報収集などを行い、地域の振興と活性化に資することを目的としています。
中条地域特産物販売施設ほか	地域の特産物の販路拡張及び観光客の利便を図り、もって地域産業の振興に資することを目的としています。
ジビエ加工センター	捕獲された有害鳥獣（イノシシ、ニホンジカ）をジビエとして有効活用（加工処理、販売）することにより、野生鳥獣による農業被害軽減と地域活性化を図ることを目的としています。
長野市農業研修センター	農業に関する研修の機会を提供することにより、多様な人材を新たな農業の担い手として育成することを目的としています。
サラダパーク小森ほか市民農園	市民の農業に対する理解を深め、都市との交流の機会を創造することを目的としています。

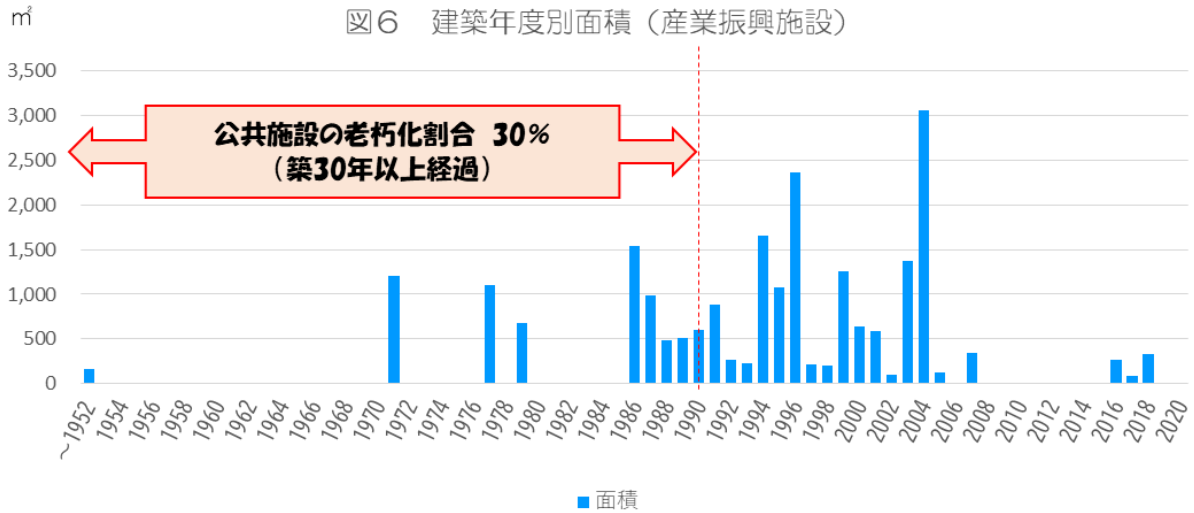
施設	設置目的
中ノ在家菜園滞在施設ほか滞在施設	農山村での生活又は就農を希望する都市生活者等が、農山村で菜園を耕作しながら生活することを支援することを目的としています。
めん羊繁殖センター	めん羊の分娩、飼養等の場を提供することにより、畜産業の活性化及び経営の安定化を図ることを目的としています。
戸隠牧場	家畜の放牧並びに市民及び観光客と動物との触れ合いの場を提供することを目的としています。
豊野町農産物加工所ほか（上記以外の施設）	農業経営及び農家生活の改善合理化、農業者等農村在住者の健康及び地域連帯感の増進、農村の環境整備等を組織的に推進し、農業及び農村の健全な発展を図ることを目的としています。
林業者宿泊施設（グリーンハイツ松原）	林業関係に従事する单身者のために住居を提供し、林業に携わる者の拡大を図ることを目的としています。
樽池運動公園広場（パターゴルフ場ふっどうっど）	「自然に親しみ健康の増進と交流を図る」目的で行われる事業のため施設を貸し出すことにより、自然を通し健全な心身を養うことを目的としています。
林業センター	林業を広く普及・育成するために建設しましたが、施設の老朽化等により使用できなくなり、現在は資機材倉庫として利用しています。

(2)根拠法令等

- ・長野市戸隠そば博物館の設置及び管理に関する条例
- ・長野市戸隠交流促進施設の設置及び管理に関する条例
- ・長野市鬼無里ふるさと体験施設の設置及び管理に関する条例
- ・長野市地域特産物販売施設の設置及び管理に関する条例
- ・長野市農業研修センターの設置及び管理に関する条例
- ・長野市市民農園の設置及び管理に関する条例
- ・長野市大岡菜園付き長期滞在施設の設置及び管理に関する条例
- ・長野市信州新町めん羊繁殖センターの設置及び管理に関する条例
- ・長野市戸隠牧場の設置及び管理に関する条例
- ・長野市農業振興施設の設置及び管理に関する条例
- ・長野市林業者宿泊施設の設置及び管理に関する条例
- ・長野市樽池運動公園広場の設置及び管理に関する条例

(3)老朽化の状況

施設の経過年数には幅があり、築30年以上経過している施設の割合は28パーセントとなっています。複数の施設で建て替え時期を迎え、その更新費用は膨大です。また、雨漏りが発生するなど、老朽化が進んでいる施設もあり、改修・更新に当たっては、利用状況等を踏まえた施設の在り方の検討が必要となります。

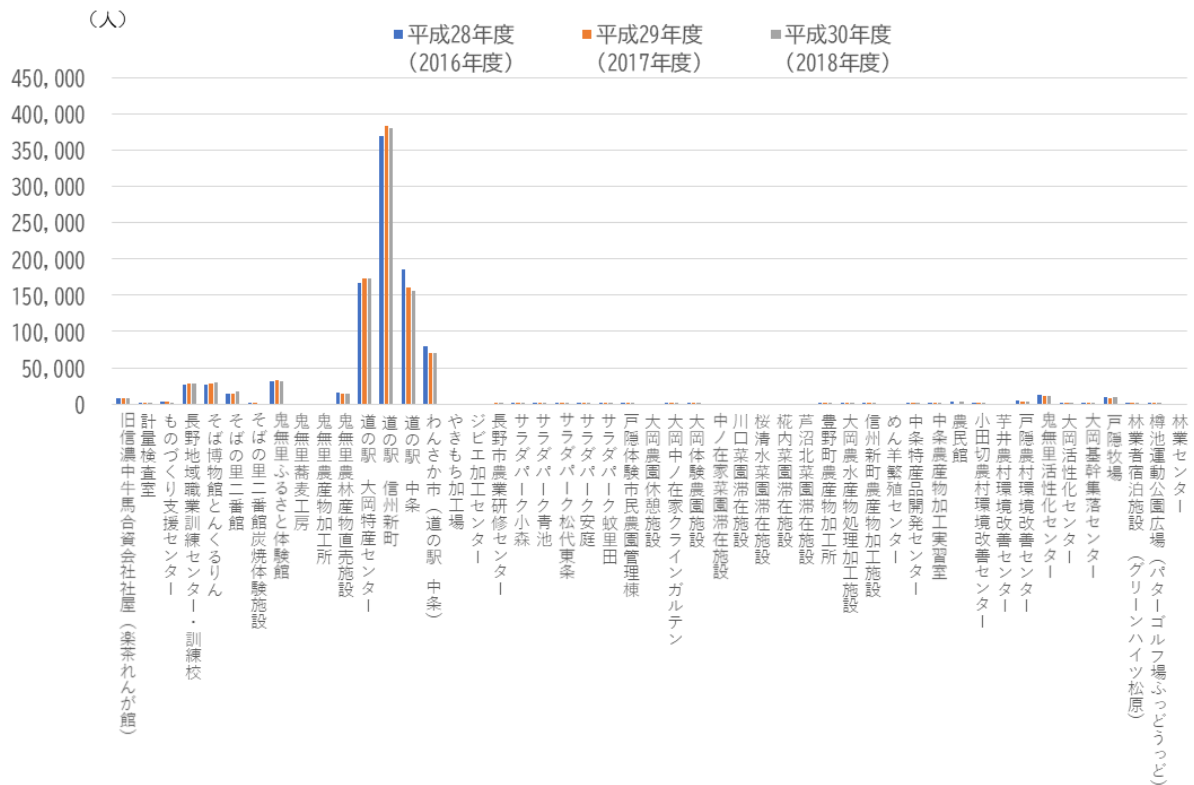


(4)利用状況

利用者数は、全体的にやや減少傾向にあり、施設により開きが見られます。多くの施設が中山間地域にあることから、今後は人口減少の影響もあり、更なる利用者の減少が想定されます。

図7 利用状況（産業振興施設：利用者数）

詳細は巻末資料参照



(5)維持管理コストの状況

本計画では、管理運営経費(ランニングコスト ※1)として以下の科目を集計しています。

区分	科目	内容
支出	人件費	施設職員の人件費(同一基準による積算)
	光熱水費	電気、ガス、水道等の料金
	修繕費 ※2	施設(設備)の修繕料
	委託料	設備点検、清掃、警備等の委託料
	賃借料	土地や建物に係る賃借料
	指定管理料	指定管理者施設の管理運営コスト
収入	使用料等	施設の使用料や手数料等の歳入

※2 大規模な改修工事費を除いている場合もあります。

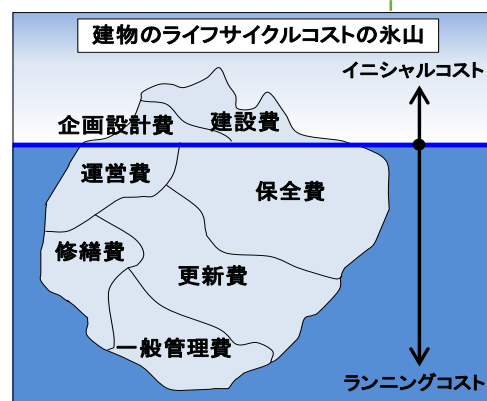
※1 インイシャルコストとランニングコスト

公共施設の整備等に当たっては、建設費等のインイシャルコストだけでなく、ライフサイクルコスト=LCCを含めた検討が必要です。

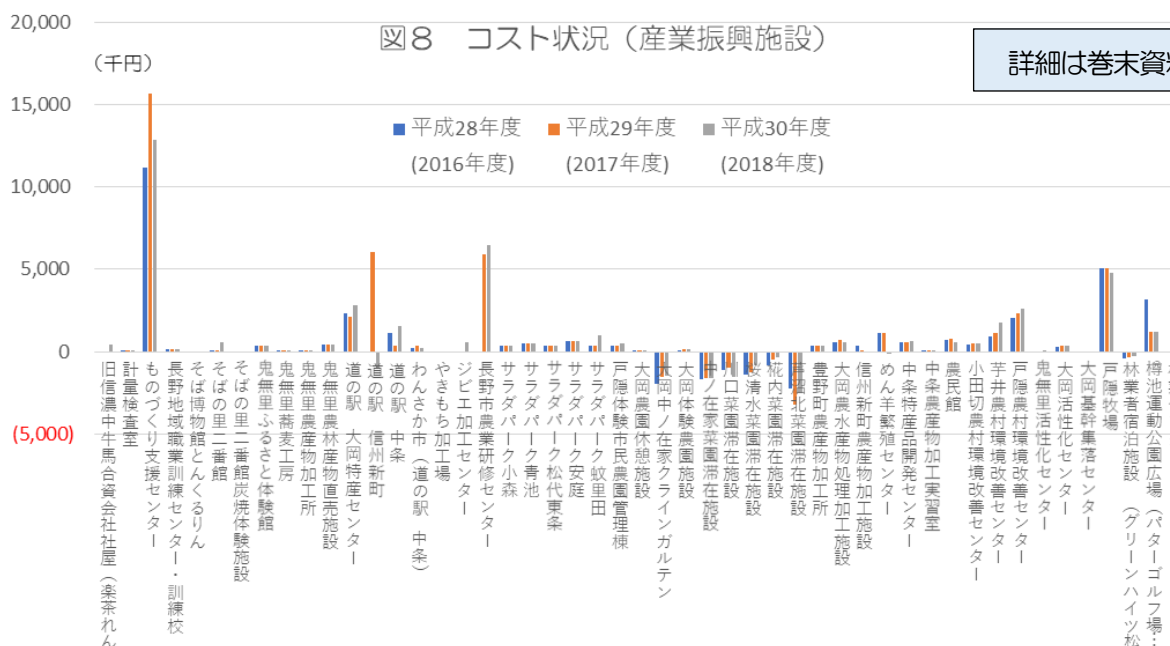
LCCは建物の建築から廃止・解体まで生涯にわたってかかるコストであり、建設に係るコスト以上に維持管理等のコストがかかります。

[3,000㎡の官庁庁舎、65年間のコストを算定した場合]

企画設計コスト	1.6%	設計・現地調査・環境管理
建設コスト	25.7%	工事管理・建設・施工検査
運用管理コスト	71.1%	保全・修繕・運用・一般管理
解体再利用コスト	1.6%	解体・再利用



出典:国土交通省監修「建築物のライフサイクルコスト」



(6) 今後の改修・更新費用の推計

推計は、公共施設白書※3に準じて、全ての建物について大規模改修を建設後 30 年で行い、その後 30 年(築 60 年)で今と同じ面積で建替えると仮定して試算しています。(「自然体」による推計)

※3 詳細は公共施設白書 47 ページからの「第4章 将来の改修・更新費用の推計」を参照

施設をすべて更新した場合の費用推計は次のとおりとなります。

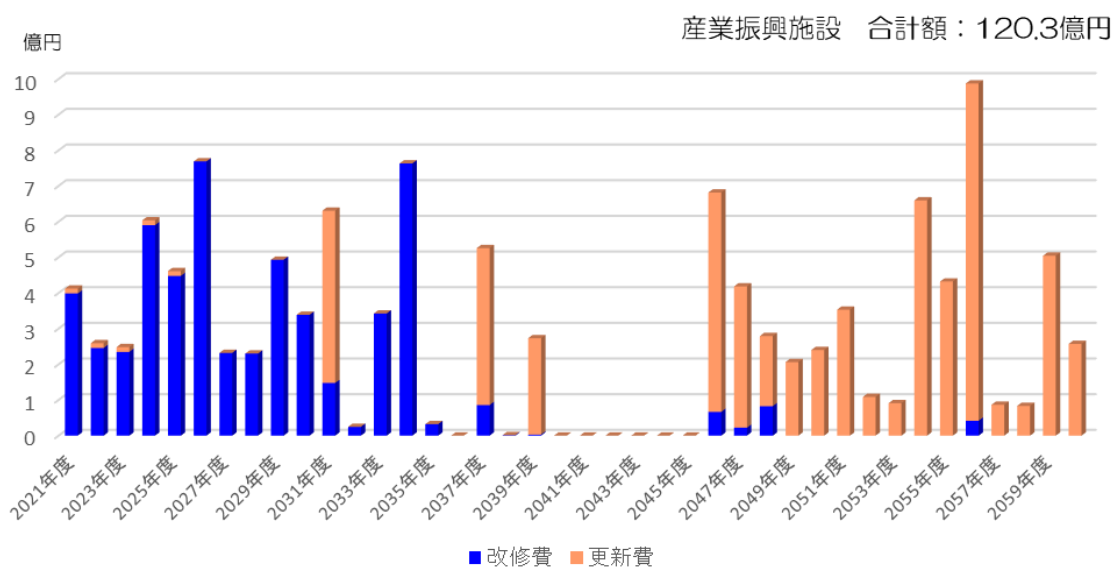
表2 今後 40 年間の累計コスト一覧

期 間	改修(累計)	更新(累計)	合計(累計)
今後 10 年間	39.8 億円	0.7 億円	40.5 億円
今後 20 年間	53.8 億円	12.6 億円	66.4 億円
今後 30 年間	55.5 億円	29.1 億円	84.7 億円
今後 40 年間	56.0 億円	64.4 億円	120.3 億円

注)端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

産業振興施設の改修・更新費用は、今後 40 年間で改修費用が 56.0 億円、更新費用が 64.4 億円の合計 120.3 億円となります。今後 30 年間で大きく増加することが見込まれるため、計画的な改修や長寿命化により経費を平準化することが必要となります。

図9 自然体による今後40年間の改修・更新費用推計



(7) これまでの施設配置や規模の基準等

施設の配置や規模について明確な基準等はなく、市民の要望等により、対象施設ごとに協議して決めています。

(8)課題

商工観光施設においては、民間主体によるサービス提供が可能な施設が多数あるため、譲渡も含めた施設のあり方を検討する必要があります。

農業振興施設においては、合併以前の町村において整備された施設が多数あり、機能が類似した施設が特定のエリアに集中するなど、地域的な偏りが見られます。また、利用率の高い施設と低い施設との開きが大きく、中山間地の振興策も考慮した上で、施設の在り方を見直す必要があります。

5 施設評価(対策の優先順位の考え方)

総合管理計画では、施設の長寿命化と施設総量縮減(今後20年間で20%の延床面積の縮減※4)を合わせて進めることにより、改修・更新費用の縮減を図るものとしています。

※4 平成27年度(2015年度)に公共施設マネジメント指針を策定し、20年後の令和17年度(2035年度)までに公共施設総量(総延床面積)を20%縮減する目標を掲げています。

個別施設の方針を検討するに当たり、「長野市総合計画」をはじめ、「長野市都市計画マスタープラン」などの関連する計画を踏まえるとともに、施設の現状と課題の分析及び評価、地域特性や将来の人口減少による影響、社会的役割の変化等、様々な視点から総合的に検討します。

個別施設計画は、単なる削減計画ではなく、厳しい財政状況の中、必要な投資を確実に実施するための対応方針を定める計画です。
本市にとって、何が必要な投資なのかを十分に検討し、その必要な財源を確保するため、重点化や優先順位付けを行うことが重要です。

第五次長野市総合計画 (抜粋)

まちづくりの基本方針

2「持続可能な」まちづくりの推進

公共施設については、市民の理解を得ながら、既存施設の複合化・多機能化を進めるとともに、最適な維持・管理や計画的な改修等により長寿命化を図るなど、有効に活用しながらサービスを提供し、将来世代が安心して暮らし続けられるよう見直しを進めます。

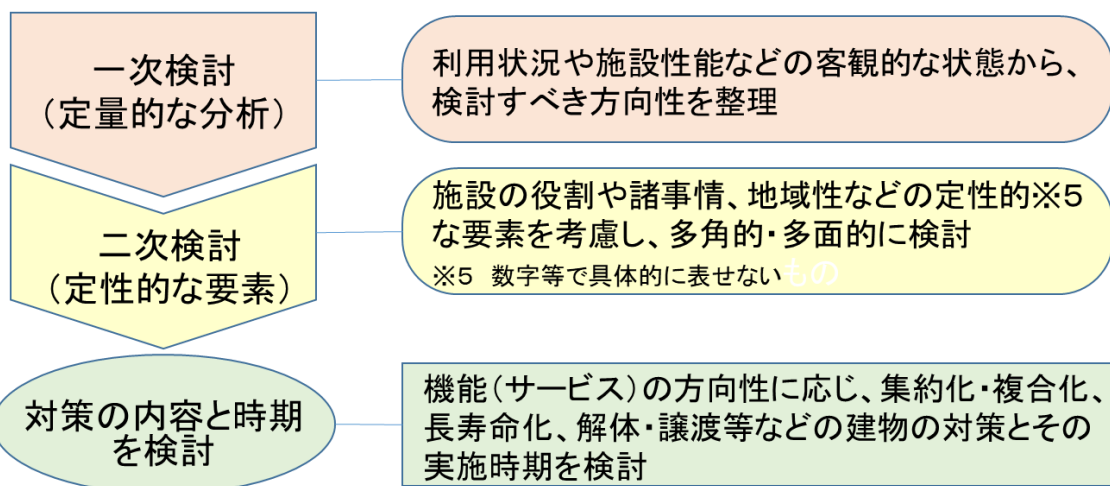
長野市都市計画マスタープラン (抜粋)

都市づくりの目標

2 都市の資産を上手に使い再生する

公共施設の複合化・多機能化と、交通利便性の高い拠点エリアへの集約を戦略的に進めることで、様々な都市のストックを活用し、まちの再生を図る。

■ 対策の優先順位を検討するプロセスイメージ



(1)一次検討(定量的な分析)

ア 建物の状態(劣化度)

経過年数に応じた評価、点検・診断結果を踏まえて評価します。

老朽化が著しく進んでいる場合は、安全確保が図られるよう早急に方針を決定し、対策を実施する必要があります。また、点検・診断は建築基準法に基づく12条点検又は施設管理者による部位部材の状態の日常点検による評価です。

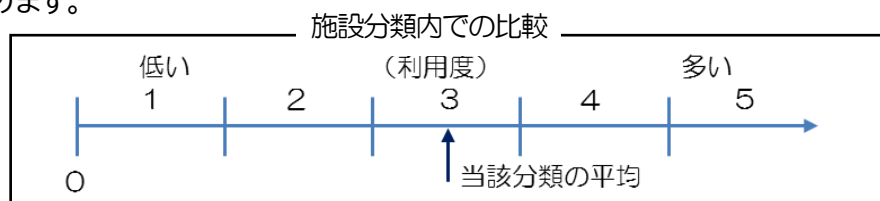
経過年数 (カッコ内は新耐震※6)	評価A	点検・診断	評価B
⑤ 10年未満 (15年未満)	5	81～100点	5
④ 10年以上 (15年以上)	4	61～80点	4
③ 20年以上 (30年以上)	3	41～60点	3
② 30年以上 (45年以上)	2	21～40点	2
① 40年以上 (60年以上)	1	0～20点	1

※6 新耐震は昭和56年(1981年)6月に施行された基準を満たす建築物の場合

なお、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に立地する施設の場合は、経過年数評価、点検・診断評価の結果にかかわらず最も低い評価としています。

イ 利用状況

利用者数や稼働率、件数等の利用状況により利用度を施設分類ごとに相対的に評価します。利用者が少ない施設や稼働率が低い施設については、サービスの必要性や提供方法の見直しによる改善が必要となります。



ウ 維持管理等コストの状況

維持管理コストを「イ 利用状況」と同様に施設分類ごとに相対的に評価します。

維持管理費が他の施設と比較して大きい施設については、サービスの内容や提供方法等を見直し、経費節減を図る必要があります。また、更新等に多額の費用を要する施設については、将来負担を踏まえた慎重な検討が必要です。

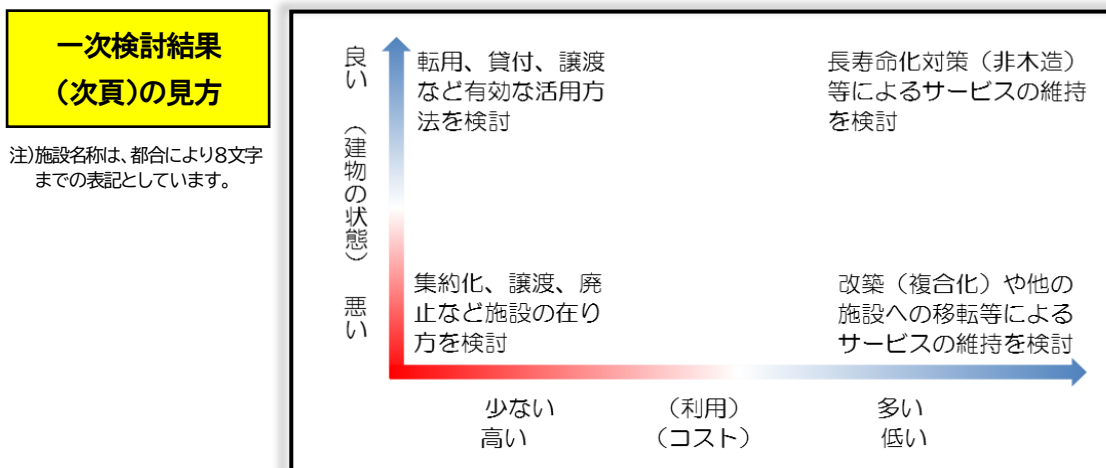


図 10 一次検討の結果



(2)二次検討(定性的な要素)

一次評価や、施設の現状と課題を踏まえ、地元の意見や施設利用者だけでなく、利用していない人や他地区の市民の目線など、多角的、多面的に検討します。

また、基本理念の「将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく」ため、将来の財政状況や改修・更新費用の推計を踏まえ、限りある財源を有効に使えるよう本市の公共施設全体で調整を行い、個別施設の方針を決定します。

ア サービスの必要性、代替性

提供しているサービスの必要性については、行政が実施しなければならないサービスであるか、今後の人口減少等により需要がどのように変化していくかを見極める必要があります。

また、他の類似の公共施設や民間施設でも実施していないか、民間や地域で実施できないか、施設(ハード)設置ではなくサービス(ソフト)で対応できないかという点も考慮する必要があります。

イ 施設配置状況等

本市は、合併により広い市域を持ち、地理的条件や地域の特色があり、同じ施設分類であっても施設規模に違いがあります。また、他の中核市(令和2年4月1日現在:長野市を含め60市)と比べて、施設数や延床面積が多ければ、財政力が中核市平均以下である本市にとっては、負担が大きいのになります。

ウ 運営の改善等

市が提供する様々なサービスに要する費用は、税金によって賄われており、市民全体で負担しています。しかし、特定の人だけが利用するようなサービスの場合、そのサービスを利用しない市民の税金も投入されており、利用する人と利用しない人の負担に差が生じることになります。

検討に当たっては、延床面積を単に縮減するのではなく、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」を踏まえ、利用者に適正な受益者負担を求めことや、管理・運営の改善による本市の負担軽減によって施設を維持していくことも検討する必要があります。

エ ワークショップ・地元意見等

公共施設見直しの計画策定前の段階から、市民と市と一緒に検討する、地域の公共施設に関する試みとして、平成28年度にモデル地区として実施した芋井地区を皮切りに平成29年度から約3年かけて市内の全地区(長沼地区を除く)において、市民ワークショップや懇談会等を開催してきました。

本計画における対策等については、ワークショップ、利用者(受益者)、地元地区からの意見も参考にしつつ、利用していない人を含め、広く市民の意見を踏まえて検討します。

オ 対策による影響・効果

延床面積を単に縮減するのではなく、複合化や集約化による影響や効果、新しい価値観や機能の充実を含めて検討します。

例えば、複合化には、利用者が同じ場所に集まることによる賑わいや新たな交流の創出、ワンストップサービスなどの効果が期待できます。また、集約化では、廃止される施設の利用者にとっては施設への距離が遠くなるデメリットがありますが、集約化後の施設の賑わいや、節減された経費の一部を魅力向上への投資やソフト事業に回すことで、市民サービスの向上を図ることができます。

(3)二次検討の結果

ア サービスの必要性、代替性

【計量検査室】

計量検査用具の保管場所兼定期検査会場となっていますので、サービス性はありませんが、市の計量行政にとって必須の施設となっており、代替性はありません。

【職業訓練センター・職業訓練校】

人口減少による労働者不足が懸念される企業の人材育成、技術者の養成を支援する施設であり、在職者、求職者、企業にとっても必要性が高く、産業振興推進には欠かせません。

【ものづくり支援センター】

信州大学工学部の敷地内にあり、大学等の研究資源を活用した産業振興推進のための産学官連携支援施設であるため、広く市民にサービスを提供するものではありませんが、施設における研究開発事業の市内企業への波及効果は大きいことから必要性は高いです。

【農村環境改善施設】

主に地域住民の集会場所として使用されており、所在地の近傍にある類似の施設への機能統合の検討が必要です。

【農産物等加工施設】

施設の所在する地区に同様な農産物等加工施設はありません。地域特産品の製造に必要であるものの、民間の創意工夫を取り入れた運営を検討する必要があります。

【菜園付き長期滞在施設】

農を起点とした移住者や定住者の受け入れとなる施設です。ただし、類似する機能を持つ市営住宅との機能統合を検討する必要があります。

【市民農園】

農作物の栽培をとおして農や食への関心を高める施設です。住宅地の近傍に位置する場所で、民間が開設する園地もあります。

【畜産振興施設】

めん羊の繁殖は、地域特産物の生産に欠かせない必要な施設です。戸隠牧場では、預託のほか人工授精を行い畜産の振興を担っています。

【農業研修センター】

農業の多様な担い手を育成するために必要な施設です。野菜作りを中心に、現役世代の就農希望者向けに土曜日に開催するコース、農業への参入を希望する法人向けのコースなどがあります。

【鬼無里ふるさと体験館・鬼無里蕎麦工房・鬼無里農産物加工所・鬼無里農林産物直売施設】

鬼無里地区の農林産物等の展示即売、加工製品の開発、そば打ち体験及び情報収集の場として、サービスを提供している施設です。

市内には、類似施設などがあるため、民間でのサービスや運営を検討する必要があります。

【そば博物館とんくるりん】

主に、戸隠地域の「そば文化」を広く発信するため、そばに関する展示、そば打ち体験、そばの提供等をしている施設です。

民間によるサービス提供が可能な施設であるため、民間譲渡を検討する必要があります。

【そばの里二番館・炭焼体験施設】

中山間地域と都市部の交流を促進するため、そばの提供等をしている施設です。
民間によるサービス提供が可能な施設であるため、民間譲渡を検討する必要があります。

イ 施設配置状況等

【計量検査室】

独立した施設であり、(他中核市同様に)計量検査用具を良好に保管できる状況にあります。

【職業訓練センター・職業訓練校】

市内に求職者や在職者を対象とした短期訓練を行う施設はいくつか存在しますが、職業訓練校のような在職者を対象とした長期訓練施設は他にはありません。

【ものづくり支援センター】

施設数は少ないですが、類似の施設は信州大学工学部や長野県でも運営しています。

【農村環境改善施設】

改善センターや活性化センターなどの名称で、主に中山間地域にあります。多くは単独の施設ですが、中には支所と合築のものがあります。

【農産物等加工施設】

豊野、大岡、信州新町の各地区に各1施設、中条地区に2施設あります。中条農産物加工実習室は、中条体育館内にありますが、これ以外は単独の施設です。

【菜園付き長期滞在施設】

大岡地区に43戸あります。

【市民農園】

住宅地の周辺部や中山間地域に7施設あります。大岡中ノ在家クラインガルテンは、一時的な滞在施設(ラウベ)12棟を備えます。

【畜産振興施設】

牧場は戸隠地区に、めん羊繁殖センターは信州新町地区に位置します。

【農業研修センター】

松代地区に位置し、研修棟や研修用の農場を備えます。

【鬼無里ふるさと体験館・鬼無里蕎麦工房・鬼無里農産物加工所・鬼無里農林産物直売施設】

市内に公営や民間の農林産物等の直売施設があります。鬼無里地域には、当該施設のほかに類似施設はありません。

【そば博物館とんくるりん】

そばに関する展示、そば打ち体験を行っている施設は周辺にはありません。

【そばの里二番館・炭焼体験施設】

地域にはそばを提供する民間店舗が複数存在しています。

炭焼き体験施設は利用者がなく、老朽化による改修工事が必要となっています。

ウ 運営の改善等

【ものづくり支援センター】

施設を活用することによる事業の成果を上げるためには、専属配置している起業支援スタッフの存在が不可欠ですが、市として適任者を継続的に確保することは困難であるため、運営を担う適格な事業者が必要です。

【農村環境改善施設】

建物の修繕や付帯設備の更新が必要になってきており、類似の施設と統合を進める必要があります。

【農産物等加工施設】

大岡及び信州新町の施設は、指定管理者が管理運営し、民間のノウハウを生かした運営をしています。加工機材の更新や修繕が必要になってきています。

【菜園付き長期滞在施設】

近年の入居率は8割を維持しています。入居前や退去時に必要な修繕をし、適切に管理しています。

【市民農園】

6施設は、指定管理者が管理運営をしていますが、中山間地域に位置する農園の利用率が低下傾向にあります。直営の大岡中ノ在家クライנגルテンの休憩棟(ラウベ)は、高い利用率で推移しています。

【畜産振興施設】

戸隠牧場及びめん羊繁殖センターは、指定管理者が管理運営し、民間のノウハウを生かした運営をしています。

【農業研修センター】

受講者数は、定員の8割ほどで推移しています。日常点検をとおして、施設を適切に維持しています。

【鬼無里ふるさと体験館・鬼無里蕎麦工房・鬼無里農産物加工所・鬼無里農林産物直売施設】

平成 30 年度は赤字経営になっていますが、指定管理料の支出はなく利用料金による自立を目指しています。

地域特産のえごまブランドの商品開発「えごま油、ソフトカプセル、クッキー、おやき等」、そば打ち体験、農林産物の直売等の地域性を活かした集客に努め運営しています。

【そば博物館とんくるりん】

指定管理者制度により運営しています。市からの指定管理料の支払いはなく、指定管理者による独立採算による運営を実施しています。令和 2 年度から地元の戸隠観光協会が指定管理者となったため、さらに地域密着の施設としての運営を行っていく予定です。

【そばの里二番館・炭焼体験施設】

指定管理者制度により運営しています。市からの指定管理料の支払いはなく、指定管理者による独立採算による運営を実施しています。安定した収支となるような事業展開が必要です。

炭焼指導員が高齢により引退し、受け入れ態勢の維持も難しい状況です。

エ ワークショップ・地元意見等

【職業訓練センター・職業訓練校】

施設を運営している職業訓練法人からは、継続して訓練を行うことができるよう施設整備してほしいと要望がありました。

【農産物等加工施設】

中条地区の施設について、地区特産品の製造から販売までを体系付けた施設利用について意見がありました。

【鬼無里ふるさと体験館・鬼無里蕎麦工房・鬼無里農産物加工所・鬼無里農林産物直売施設】

ワークショップでは、道の駅化の意見がありました。

鬼無里地区住民自治協議会から、そば処、農林産物直売所、公衆トイレの改築等を図るとともに冬期間閉館している施設の開館、駐車場の拡張の要望がありました。

【そば博物館とんくるりん】

戸隠地質化石館との機能統合の意見がありました。

指定管理者からは、戸隠地域の入り口にある施設であることから有効活用していきたいという要望があります。

【そばの里二番館・炭焼体験施設】

指定管理者からは、宝光社区の入り口にある施設であることから有効活用していきたいという要望があります。

炭焼体験施設については、平成29年度に土地所有者から返還の要望がありました。指定管理者からは、施設の活用に向け取り組んできたがこれ以上の継続は困難であるとの申し入れがありました。

オ 対策による影響・効果

【職業訓練センター・職業訓練校】

労働力人口の減少により訓練校の生徒が減少傾向にあるので、職業訓練センターと職業訓練校の一体的利用をすることで、施設規模を小さくすることができます。

【そば博物館とんくるりん】

民間主体でも提供可能なサービスのため、民間(指定管理者)への譲渡等を進めることにより、民間の創意工夫を生かし地域の実情に合った管理運営ができるようになります。

【そばの里二番館・炭焼体験施設】

民間主体でも提供可能なサービスのため、民間(指定管理者)への譲渡等を進めることにより、民間の創意工夫を生かし地域の実情に合った管理運営ができるようになります。

炭焼体験施設については、地域の合意形成が得られたことから、廃止に向け手続きを進めます。

【鬼無里ふるさと体験館・鬼無里蕎麦工房・鬼無里農産物加工所・鬼無里農林産物直売施設】

民間主体でも提供可能なサービスのため、民間(指定管理者)への譲渡等を進めることにより、民間の創意工夫を生かし地域の実情に合った管理運営ができるようになります。

【農村環境改善施設】

近傍の類似施設と統合することで、維持管理経費の縮減を図ることができます。

【農産物等加工施設】

民間への譲渡を進めたり、指定管理者が管理運営することで、民間の創意工夫を生かした商品開発や生産ができるようになります。

【菜園付き長期滞在施設】

一定数の入居者を維持することで、建物維持の費用を確保できます。

6 個別施設の方針

総合管理計画では、施設総量縮減の施策(公共施設マネジメント指針で定めた令和 17 年度(2035 年度)までに公共施設総量(総延床面積)を 20%縮減する目標)や施設の長寿命化等の施策を合わせて進めることにより、改修・更新費用の縮減を図るものとしています。

【総合管理計画 基本方針】

- ① 施設総量の縮減と適正配置の実現 <目標 20 年で20%削減>
- ② 計画的な保全による長寿命化の推進 <新耐震・非木造 目標使用年数 80 年>
- ③ 効果的・効率的な管理運営と資産活用
- ④ 全庁的な公共施設マネジメントの推進

個別施設の方針は、その施設で提供している機能(サービス)を将来的に継続していくのかなどの機能の方向性と、その機能の方向性に応じて建物を建て替えるのか、改修するのかなどの建物の対策により示します。

(1)機能の方向性

提供している機能(サービス)の今後の方向性を、次のように区分します。

区分	機能の方向性
継続	計画期間中(10年間)は機能(サービス)を継続
民営化	計画期間中(10年間)に機能(サービス)を民間に移行(機能の実施主体を変更)
廃止	計画期間中(10年間)に機能(サービス)を廃止
要検討	現時点において、上記の対策を示せないもの

(2)建物の対策

機能の方向性、建物の状態などに応じて、建物の対策を、次のように区分します。

区分	建物の対策
集約化・複合化	集約化又は複合化するため建替え又は改修
長寿命化 ※7	耐用年数を超える目標使用年数(原則、新耐震非木造施設は80年、木造施設(LGS造等含む)は40年)まで使用するための長寿命化のための改修工事を実施
単独改築	集約化・複合化できない場合に単独で建替え(現在の複合施設の建替えを含む)
事後保全	建替えや長寿命化のための改修工事等は行わず、補修等を行いながら当面、維持
民間譲渡等	民営化のため民間事業者等に建物を譲渡、貸付
転用 ※7	機能廃止後の建物を改修し、他の用途(機能)で使用
解体・譲渡等	機能廃止後の建物を解体、譲渡又は貸付

※7 「長寿命化」「転用」の施設の長寿命化のための改修工事

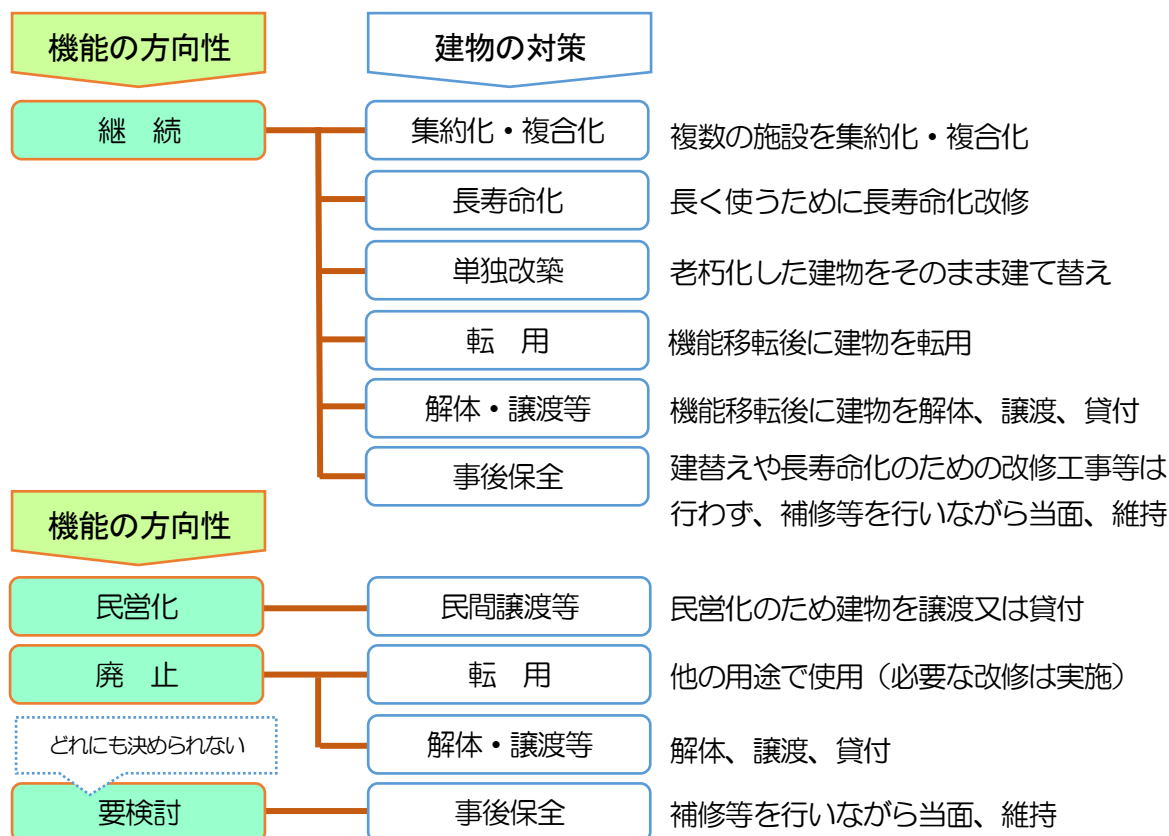
本計画における対策が「長寿命化」「転用」の施設は、総合管理計画の長寿命化基本方針に基づき、目標使用年数までの間、竣工後 20 年、30 年、40 年、60 年を目標に『長寿命化のための改修工事』を次のように実施します。

《建築物を目標使用年数まで活用するために不可欠な改修事業》

工事時期の目安 (建築後の経過年数)	主な工事内容等
20年	屋根塗装、屋上防水、外壁塗装、コンクリートのひび割れ対策・凍害対策、シーリング打替え、タイル補修、自火報・蓄電装置・空調・ポンプ等の設備更新の他、機器の生産終了に対応した改修
30年	受変電設備・昇降機更新
40年	コンクリートの中性化対策、鉄筋又は鉄骨の防錆対策、屋根塗装又は葺替え、屋上防水、外壁塗装、シーリング打替え、タイル補修、トイレ改修、大規模な仮設建物を設けない程度の内装改修・電気設備更新・機械設備更新の他、バリアフリー化やニーズの変化に応じた改修
60年	20年+30年の工事

ただし、オリンピック施設等の大規模施設は、上記の周期で長寿命化のための改修工事を行うと、対象年度での工事費が巨額となり、財政への影響が大きいため、必要な工事を5年ごとに実施するなど平準化を図りながら施設を長寿命化し、目標使用年数までの活用を目指します。

■ 機能の方向性と建物の対策の関係及びイメージ




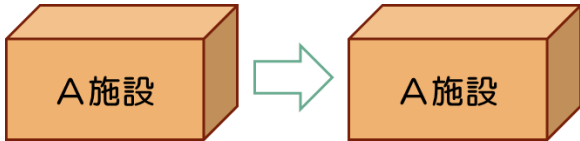
ア 機能＝「継続」

建物区分	内容
集約化・複合化	<p>①2以上の施設を更新時に複合化</p> <p>例)支所と公民館の複合化 例)2以上の体育館を集約化</p> <p>AとBが同じ分類(色)の場合は集約化となります。</p>
	<p>②A施設の一部を改修して他の用途を加え、複合施設とする。 なお、B施設の対策は解体・譲渡等、転用又は民間譲渡等となる。</p> <p>例)学校の空教室を改修し、福祉施設と複合化</p>
長寿命化	<p>耐用年数を超える目標使用年数まで使用するため改修</p> <p>新耐震非木造施設は原則80年</p>
単独改築	<p>同じ施設をそのままの内容で建て替え(複合化できない場合)</p> <p>現在の複合施設をそのまま建て替える場合も含む</p>

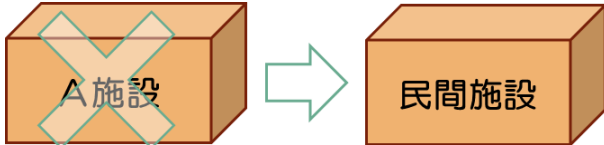
イ 機能＝Bが「継続」、Aが「廃止」の組み合わせ (転用の例)

建物区分	内容
<p>Aは転用 Bは解体・譲渡等</p> <p>用途廃止した施設を改修して用途変更</p> <p>用途変更のための改修</p> <p>古い施設は解体、譲渡</p> <p>事例)旧フルネットセンターを公文書館に転用</p>	

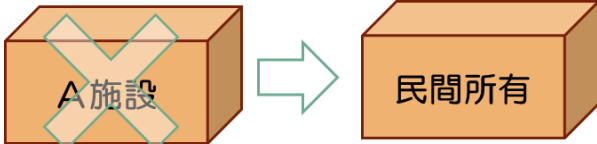
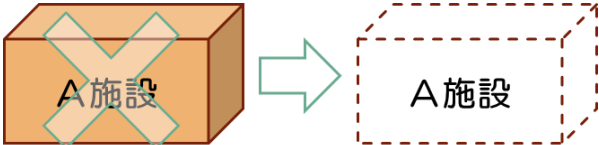
ウ 機能＝「継続」又は「要検討」

建物区分	内容	
事後保全	大規模改修等を行わず、事後保全により維持管理を継続	あまりお金をかけずに維持 
		

エ 機能＝「民営化」

建物区分	内容	
民間譲渡等	民間にサービスを引き継ぐ 例) 保育所の民営化	民間が運営継続
		

オ 機能＝「廃止」

建物区分	内容	
解体・譲渡等	有償、無償による譲渡(売却益は基金へ)	民間による利用
		
	廃止後の施設を解体	
		

(3)実施時期

ア 対策を実施する時期について、次の各区分に「○」を、実施時期が期間外の場合は、期間内欄に「期間外」を表示します。

区分	概要
前期	計画期前半(令和3(2021)～令和7(2025)年度)に実施予定の場合
後期	計画期後半(令和8(2026)～令和12(2030)年度)に実施予定の場合
期間内	前・後半は未定だが、計画期間中(10年間)に実施予定の場合

イ 空欄とする場合

区分	概要
事後保全	特段の対策(改修等)がないため空欄

(4)個別施設の方針(10年間の対策等)

対象となる施設の今後の方針は、次のとおりです。

No.	施設名	地区	機能の方向性	建物の対策	実施時期		
					前期	後期	期間内
1	旧信濃中牛馬合資会社社屋(楽茶れんが館)	第二	継続	事後保全			
	国の登録有形文化財に登録されている本施設を有効活用するべく、普通財産として、まちづくり会社に貸し付けを行っている。歴史的価値の高い施設であることから、現行のまま良好な状態を維持しながら、継続使用する。						
2	計量検査室	第三	継続	事後保全			
	中核市事務として計量法に基づく計量検査が必須となっており、検査室、用具保管場所として、適切な状態を維持する。						
3	ものづくり支援センター	芹田	継続	事後保全			
	建物は比較的新しいが、耐用年数を超える設備については、毎年何らかの交換修繕が必要となっているため、保全をし良好な状態を維持しながら譲渡先も模索する。						
4	長野地域職業訓練センター・訓練校	大豆島	継続	事後保全			
	地域における技能者の育成のために必要な施設であり、職業訓練法人長野地域職業訓練協会に貸し付けを行っている。県道の拡幅工事に伴い、長野共同高等職業訓練校の大部分を解体するが、長野地域職業訓練センターとの一体的利用を図りつつ機能回復をし、事後保全により適切な管理を行う。						
5	そば博物館とんくるりん	戸隠	民営化	民間譲渡等		○	
	収支改善を図り、運営費の赤字解消に取り組むとともに、民間主体で提供可能なサービスのため、施設管理を適正に行い民間譲渡等を検討する。						
6	そばの里二番館	戸隠	民営化	民間譲渡等		○	
	収支改善を図り、運営費の赤字解消に取り組むとともに、民間主体で提供可能なサービスのため、施設管理を適正に行い民間譲渡等を検討する。						
7	そばの里二番館炭焼体験施設	戸隠	廃止	解体・譲渡等	○		
	令和2年に条例を廃止し、老朽化で使用できないため解体する。						
8	鬼無里ふるさと体験館	鬼無里	民営化	民間譲渡等		○	
	収支改善を図り、運営費の赤字解消に取り組むとともに、民間主体で提供可能なサービスのため、施設管理を適正に行い民間譲渡等を検討する。						
9	鬼無里蕎麦工房	鬼無里	民営化	民間譲渡等		○	
	収支改善を図り、運営費の赤字解消に取り組むとともに、民間主体で提供可能なサービスのため、施設管理を適正に行い民間譲渡等を検討する。						
10	鬼無里農産物加工所	鬼無里	民営化	民間譲渡等		○	
	収支改善を図り、運営費の赤字解消に取り組むとともに、民間主体で提供可能なサービスのため、施設管理を適正に行い民間譲渡等を検討する。						
11	鬼無里農林産物直売施設	鬼無里	民営化	民間譲渡等		○	
	収支改善を図り、運営費の赤字解消に取り組むとともに、民間主体で提供可能なサービスのため、施設管理を適正に行い民間譲渡等を検討する。						
12	道の駅 大岡特産センター	大岡	民営化	民間譲渡等			○
	道の駅の制度上、民営化には課題があるが、集客に努め収益性の向上を図るとともに、施設管理を適正に行い民間譲渡等を検討する。						

No.	施設名	地区	機能の方向性	建物の対策	実施時期		
					前期	後期	期間内
13	道の駅 信州新町	信州新町	民営化	民間譲渡等			○
	道の駅の制度上、民営化には課題があるが、集客に努め収益性の向上を図るとともに、施設管理を適正に行い民間譲渡等を検討する。						
14	道の駅 中条	中条	民営化	民間譲渡等			○
	道の駅の制度上、民営化には課題があるが、集客に努め収益性の向上を図るとともに、施設管理を適正に行い民間譲渡等を検討する。						
15	わんさか市(道の駅 中条)	中条	民営化	民間譲渡等			○
	道の駅の制度上、民営化には課題があるが、集客に努め収益性の向上を図るとともに、施設管理を適正に行い民間譲渡等を検討する。						
16	やきもち加工場	中条	民営化	民間譲渡等			○
	収支改善を図り、運営費の赤字解消に取り組むとともに、民間主体で提供可能なサービスのため、施設管理を適正に行い民間譲渡等を検討する。						
17	ジビエ加工センター	中条	民営化	民間譲渡等			○
	民間にサービスを引き継ぐまでは、当面は市で維持していくが、いずれは、施設を民間に譲渡し民営化していく。						
18	長野市農業研修センター	松代	継続	事後保全			
	農業に関心のある個人や企業など多様な人材を新たな農業の担い手として育成するために、事後保全により施設を維持していく。						
19	サラダパーク小森	篠ノ井	継続	事後保全			
	野菜等の栽培を通して食や農業への関心を高めるため、事後保全により施設を維持していく。						
20	サラダパーク青池	篠ノ井	継続	事後保全			
	野菜等の栽培を通して食や農業への関心を高めるため、事後保全により施設を維持していく。						
21	サラダパーク松代東条	松代	継続	事後保全			
	野菜等の栽培を通して食や農業への関心を高めるため、事後保全により施設を維持していく。						
22	サラダパーク安庭	信更	継続	事後保全			
	野菜等の栽培を通して食や農業への関心を高めるため、事後保全により施設を維持していく。						
23	サラダパーク蚊里田	若槻	廃止	解体・譲渡等	○		
	賃借地の返還に合わせて、施設を廃止し、解体する。						
24	戸隠体験市民農園管理棟	戸隠	継続	事後保全			
	野菜等の栽培を通して食や農業への関心を高めるため、事後保全により施設を維持していく。						
25	大岡農園休憩施設	大岡	廃止	解体・譲渡等		○	
	利用者が僅少であるため、施設を廃止し、解体する。						

No.	施設名	地区	機能の方向性	建物の対策	実施時期		
					前期	後期	期間内
26	大岡中ノ在家クラインガルテン	大岡	継続	事後保全			
	野菜等の栽培を通して食や農業への関心を高めるため、また交流人口の増加のために、事後保全により施設を維持していく。						
27	大岡体験農園施設	大岡	継続	事後保全			
	芦沼北菜園滞在施設に隣接し、地域住民のコミュニティ活動の場になっており、事後保全により建物を維持していく。						
28	中ノ在家菜園滞在施設	大岡	継続	事後保全			
	野菜等の栽培を通して食や農業への関心を高め、また移住・定住者の増加に向け、事後保全により施設を維持していく。						
29	川口菜園滞在施設	大岡	継続	事後保全			
	野菜等の栽培を通して食や農業への関心を高め、また移住・定住者の増加に向け、事後保全により施設を維持していく。						
30	桜清水菜園滞在施設	大岡	継続	事後保全			
	野菜等の栽培を通して食や農業への関心を高め、また移住・定住者の増加に向け、事後保全により施設を維持していく。						
31	椀内菜園滞在施設	大岡	継続	事後保全			
	野菜等の栽培を通して食や農業への関心を高め、また移住・定住者の増加に向け、事後保全により施設を維持していく。						
32	芦沼北菜園滞在施設	大岡	継続	事後保全			
	野菜等の栽培を通して食や農業への関心を高め、また移住・定住者の増加に向け、事後保全により施設を維持していく。						
33	豊野町農産物加工所	豊野	継続	事後保全			
	農産物加工品の生産を通して、農業の振興や食生活の向上を図るため、事後保全により施設を維持していく。						
34	大岡農水産物処理加工施設	大岡	民営化	民間譲渡等	○		
	地区内で一定の利用者数が見込まれるため指定管理期間や土地賃借期間を考慮しながら、民営化を進める。						
35	信州新町農産物加工施設	信州新町	継続	事後保全			
	農産物加工品の生産を通して、農業の振興や食生活の向上を図るため、事後保全により施設を維持していく。						
36	めん羊繁殖センター	信州新町	継続	事後保全			
	地域特産品の生産を維持するとともに、めん羊飼養農家の経営安定及び畜産振興のために、事後保全により施設を維持していく。						
37	中条特産品開発センター	中条	継続	事後保全			
	農産物加工品の生産を通して、農業の振興や食生活の向上を図るため、事後保全により施設を維持していく。						
38	中条農産物加工実習室	中条	継続	事後保全			
	農産物加工品の生産を通して、農業の振興や食生活の向上を図るため、事後保全により施設を維持していく。						

No.	施設名	地区	機能の方向性	建物の対策	実施時期		
					前期	後期	期間内
39	農民館	長沼	継続	事後保全			
	令和元年東日本台風により被災したため、復興計画に基づき復旧を図る。また、今後のあり方を検討する。						
40	小田切農村環境改善センター	小田切	要検討	事後保全			
	事後保全で建物を維持するものの、集会や調理実習、消防団詰所といった機能を別の建物に集約することを検討する。						
41	芋井農村環境改善センター	芋井	廃止	解体・譲渡等	○		
	芋井支所の建て替えに伴い、廃止する。						
42	戸隠農村環境改善センター	戸隠	継続	長寿命化			期間外
	地域住民のコミュニティ活動の場になっており、機能を維持し予防保全を行う。						
43	鬼無里活性化センター	鬼無里	継続	長寿命化			期間外
	地域住民のコミュニティ活動の場になっており、機能を維持し予防保全を行う。						
44	大岡活性化センター	大岡	廃止	解体・譲渡等			○
	地区内に類似の集会施設があるので、譲渡を進める。						
45	大岡基幹集落センター	大岡	継続	長寿命化		○	
	地域住民のコミュニティ活動の場になっており、支所と一体で機能を維持し予防保全工事を行う。						
46	戸隠牧場	戸隠	継続	事後保全			
	畜産農家の経営安定及び畜産振興のために、事後保全により建物を維持していく。						
47	林業者宿泊施設（グリーンハイツ松原）	鬼無里	廃止	解体・譲渡等			○
	使用者資格の緩和を進め、市営住宅への移管を進めていく。また、民間でもサービスの提供が可能であるため、施設の民間譲渡も検討し、できない場合は解体する。						
48	樽池運動公園広場（パターゴルフ場ふっとうっど）	鬼無里	廃止	解体・譲渡等	○		
	今後、施設の解体・整地を行い、借地契約満了にともない土地所有者に返還する。						
49	林業センター	芋井	廃止	解体・譲渡等	○		
	令和元年東日本台風の強風により屋根の一部が大きく剥がれ、雨水等が2階から1階にかけ浸水している状況であるため、機能を廃止し解体を早期に進める。						

上記施設のほか、面積が小さい等の理由で、評価・検討等を省略した施設については、施設の改修や更新の時期を捉え、個別に改修、機能移転、廃止等の対策を検討、実施していきます。

7 個別施設の対策等に係る費用

(1)概算費用

6の(4)個別施設の方針(10年間の対策等)で示した方針に係る計画期間中の改修、更新、解体費用の試算額は、次のとおりです。

表3 対策に要する概算費用

建物の対策	前半	後半	10年間
集約化・複合化	0.0億円	0.0億円	0.0億円
長寿命化	0.2億円	0.9億円	1.1億円
単独改築	0.0億円	0.0億円	0.0億円
事後保全	0.0億円	0.0億円	0.0億円
民間譲渡等	0.0億円	0.0億円	0.0億円
転用	0.0億円	0.0億円	0.0億円
解体・譲渡等	0.5億円	0.1億円	0.5億円
計	0.7億円	1.0億円	1.7億円

注)端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

(2)対策の効果

施設の解体や民間譲渡を進めることにより、将来的な改修費や更新費が削減されます。また、長寿命化改修により施設を長く使用することで、長期的には改修・更新経費の低減が見込まれます。

6の(4)で示した対策を実施した場合の今後10年間の改修・更新経費の推計及び、4の(6)で試算した、当該施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の(自然体の)経費見込みとの比較は次のとおりです。

表4 対策の効果

対策前		対策後		効果	
面積(m ²)	改修・更新経費	面積(m ²)	改修・更新経費	面積(m ²)	改修・更新経費
22,381.43	40.5億円	15,677.61	1.7億円	6,703.82	38.8億円

今後10年間で、施設総量は6,703.82 m²縮減(建物の対策を「民間譲渡等」、「解体・譲渡等」としたもの)、改修・更新経費は39.8億円の削減効果が見込まれます。(推計方法は次頁参照)

【対策に要する概算費用の推計方法】

① 改修・更新時期の基本的考え方

木造(LGS造含む)		ア: 築20年目に改修し、築40年で更新	
非木造	旧耐震	イ: 改修せず、築50年で更新	
	新耐震	200㎡未満	ウ: 改修せず、築50年で更新
		200㎡以上	エ: 20年毎に改修し、目標使用年数80年で更新
受変電設備及びエレベータ		オ: 30年毎に改修	

② 建物の対策別の積算経費の内容

建物の対策	対策に要する経費
集約化・複合化	更新費+解体費
長寿命化	改修費
単独改築	更新費+解体費
事後保全	なし
民間譲渡等	なし
転用	改修費
解体・譲渡等	解体費

③ 金額の算定方法

改修費、更新費、解体費ともに㎡単価×面積により算出する。

受変電設備及びエレベータ改修は、1基当たりの改修費を想定する。

【単価表】

(単位: 千円)

【1基当たり改修費】 (単位: 千円)

構造	棟用途	20年目	40年目	60年目	更新	解体	種別	改修費
非木造	事務所(その他)	42	166	42	400	30	受変電設備	15,000
	集合住宅	19	147	19	280	20	エレベータ (11人乗り以下)	20,000
木造	事務所(その他)	42	/	/	400	30	エレベータ (12人乗り以上)	30,000
	集合住宅	19	/	/	280	20		

改修単価は、中長期保全計画(平成31年2月)において推計した中規模施設の改修費の平均単価

更新単価は、長野市公共施設白書における推計単価(財団法人自治総合センターの調査研究報告書による)

解体単価及び受変電設備・エレベータ改修費は、公共施設マネジメント推進課で想定

(各単価には、設計、監理、仮設建物、外構にかかる経費を含まない)

④ 計上年度の考え方

ア: 改修は、築 20、40、60 年目に計上。ただし、過去に当該改修相当の改修工事を行っている場合は、その実施年度から起算し先送り

イ: 更新は、①に示した各年度に計上。ただし、アと同様に先送り

ウ: 受変電設備、エレベータは、設置年度から 30、60 年目に計上

ア及びイにおいて、該当する年度が既に経過している積み残し分など、計上すべき年度と「対策の実施時期」が異なる場合は、「対策の実施時期」に応じて平準化して計上

⑤ 積算後の調整(大規模施設の中長期保全計画)

中長期保全計画において改修・更新経費を推計した大規模施設については、構造等が特殊であり、③で推計した改修・更新経費との乖離が大きいため、中長期保全計画の推計額に置き換える。

8 公共施設マネジメントの更なる推進に向けて

人口減少の進展、人口構造の変化、市民ニーズの多様化、令和元年東日本台風災害からの復旧・復興など、本市財政を取り巻く状況は一層厳しくなっていることから、本市が保有する公共施設については、施設総量の縮減目標を踏まえて、総合管理計画における4つの基本方針と取組の柱に基づく老朽化対策を、全庁的に進めていく必要があります。

一方、市民が日々利用している公共施設の統廃合等については、慎重な対応が求められることから、本計画の対策は、現時点で示すことのできる範囲となっています。

今後も検討が必要としている施設など、積み残している課題がある施設については、総合管理計画の方向性や、施設の現状と課題を踏まえ検討を続け、方針が定まったものから計画の見直しを行ってまいります。

本計画の推進に当たっては、施設ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無などの状況を踏まえ、地域をはじめ関係者と十分に協議を重ねながら、柔軟かつ機動的に進め、実効性のあるマネジメントに取り組んでまいります。

なお、令和3年度には、本計画の対策等を反映して、インフラ施設を含む総合管理計画の改訂に取り組み、「将来世代に負担を先送りせず、より良い資産を次世代に引き継いでいく」公共施設マネジメントを推進してまいります。

<資料>

(1)利用状況一覧〔4 施設の現状と課題(4)利用状況 図7関係〕

No.	施設名	地区	利用区分	単位	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
1	旧信濃中牛馬合資会社社屋（楽茶れんが館）	第二	利用者数	人	7,516	8,137	7,581	7,339
2	計量検査室	第三	利用者数	人	130	80	130	80
3	ものづくり支援センター	芹田	利用者数	人	3,245	2,542	2,222	2,353
4	長野地域職業訓練センター・訓練校	大豆島	利用者数	人	27,264	27,500	28,903	26,218
5	そば博物館とんくるりん	戸隠	利用者数	人	26,981	28,320	29,436	27,924
6	そばの里二番館	戸隠	利用者数	人	14,643	14,690	17,487	16,346
7	そばの里二番館炭焼体験施設	戸隠	利用者数	人	35	38	0	
8	鬼無里ふるさと体験館	鬼無里	利用者数	人	31,642	32,629	31,822	30,602
9	鬼無里蕎麦工房	鬼無里	利用者数	人				
10	鬼無里農産物加工所	鬼無里	利用者数	人				
11	鬼無里農林産物直売施設	鬼無里	利用者数	人	16,335	14,102	14,696	12,123
12	道の駅 大岡特産センター	大岡	利用者数	人	166,583	173,965	173,422	165,472
13	道の駅 信州新町	信州新町	利用者数	人	369,307	383,209	381,359	383,278
14	道の駅 中条	中条	利用者数	人	185,886	160,303	156,494	142,025
15	わんさか市（道の駅 中条）	中条	利用者数	人	79,671	70,477	70,761	59,208
16	やきもち加工場	中条	利用者数	人				
17	ジビエ加工センター	中条	個体受入数	頭				1,122
18	長野市農業研修センター	松代	利用者数	人		274	282	241
19	サラダパーク小森	篠ノ井	利用者数	人	27	26	26	27
20	サラダパーク青池	篠ノ井	利用者数	人	18	18	18	16
21	サラダパーク松代東条	松代	利用者数	人	30	28	29	24
22	サラダパーク安庭	信更	利用者数	人	35	30	27	22
23	サラダパーク蚊里田	若槻	利用者数	人	80	80	80	76
24	戸隠体験市民農園管理棟	戸隠	利用者数	人	80	66	63	65
25	大岡農園休憩施設	大岡	利用者数	人				
26	大岡中ノ在家クラインガルテン	大岡	利用者数	人	19	19	15	15
27	大岡体験農園施設	大岡	利用者数	人	130	185	167	77

No.	施設名	地区	利用区分	単位	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
28	中ノ在家菜園滞在施設	大岡	利用者数	人				
29	川口菜園滞在施設	大岡	利用者数	人				
30	桜清水菜園滞在施設	大岡	利用者数	人				
31	椀内菜園滞在施設	大岡	利用者数	人				
32	芦沼北菜園滞在施設	大岡	利用者数	人				
33	豊野町農産物加工所	豊野	利用者数	人	1,021	771	721	620
34	大岡農水産物処理加工施設	大岡	利用者数	人	280	240	236	294
35	信州新町農産物加工施設	信州新町	利用団体数	団体	100	96	100	88
36	めん羊繁殖センター	信州新町	利用者数	人				
37	中条特産品開発センター	中条	利用者数	人	293	260	265	233
38	中条農産物加工実習室	中条	利用者数	人	809	1,216	833	872
39	農民館	長沼	利用者数	人	2,960		3,597	1,471
40	小田切農村環境改善センター	小田切	利用者数	人	558	764	751	567
41	芋井農村環境改善センター	芋井	利用者数	人				
42	戸隠農村環境改善センター	戸隠	利用者数	人	4,299	3,771	3,479	3,279
43	鬼無里活性化センター	鬼無里	利用者数	人	13,136	10,691	10,928	8,316
44	大岡活性化センター	大岡	利用者数	人	335	104	275	120
45	大岡基幹集落センター	大岡	利用者数	人	2,378	2,494	2,065	181
46	戸隠牧場	戸隠	利用者数	人	8,758	8,229	9,258	14,223
47	林業者宿泊施設 (グリーンハイツ松原)	鬼無里	利用者数	人	4	3	2	3
48	樽池運動公園広場 (バターゴルフ場ふっとうっど)	鬼無里	利用者数	人	138	275	55	0
49	林業センター	芋井	利用者数	人				0

(2)コスト一覧(単位:千円)[4 施設の現状と課題(5)維持管理コストの状況 図8関係]

No.	施設名	地区	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
1	旧信濃中牛馬合資会社社屋 (楽茶れんが館)	第二	0	0	400	0
2	計量検査室	第三	6	7	6	6
3	ものづくり支援センター	芹田	11,193	15,664	12,869	10,699
4	長野地域職業訓練センター・訓練校	大豆島	114	114	114	114
5	そば博物館とんくるりん	戸隠	0	0	0	0

No.	施設名	地区	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
6	そばの里二番館	戸隠	63	63	566	58
7	そばの里二番館炭焼体験施設	戸隠	0	0	0	0
8	鬼無里ふるさと体験館	鬼無里	383	383	383	3,097
9	鬼無里蕎麦工房	鬼無里	100	100	100	90
10	鬼無里農産物加工所	鬼無里	36	36	26	24
11	鬼無里農林産物直売施設	鬼無里	392	392	392	351
12	道の駅 大岡特産センター	大岡	2,340	2,106	2,790	1,993
13	道の駅 信州新町	信州新町	-24	6,033	-1,008	0
14	道の駅 中条	中条	1,130	356	1,531	0
15	わんさか市(道の駅 中条)	中条	220	328	220	582
16	やきもち加工場	中条	0	0	0	0
17	ジビエ加工センター	中条	0	0	554	28,021
18	長野市農業研修センター	松代	0	5,876	6,495	6,121
19	サラダパーク小森	篠ノ井	352	352	352	634
20	サラダパーク青池	篠ノ井	470	470	470	476
21	サラダパーク松代東条	松代	388	388	388	384
22	サラダパーク安庭	信更	631	631	631	630
23	サラダパーク蚊里田	若槻	328	328	1,019	1,590
24	戸隠体験市民農園管理棟	戸隠	383	343	488	667
25	大岡農園休憩施設	大岡	35	36	36	57
26	大岡中ノ在家クライנגルテン	大岡	-1,944	-1,521	-1,465	-1,529
27	大岡体験農園施設	大岡	102	116	138	148
28	中ノ在家菜園滞在施設	大岡	-1,680	-1,616	-1,594	-1,680
29	川口菜園滞在施設	大岡	-1,113	-986	-1,505	181
30	桜清水菜園滞在施設	大岡	-1,416	-1,290	-825	-1,231
31	椴内菜園滞在施設	大岡	-804	-510	-313	-1,082
32	芦沼北菜園滞在施設	大岡	-2,243	-3,223	-2,524	-2,090
33	豊野町農産物加工所	豊野	359	368	366	363
34	大岡農水産物処理加工施設	大岡	570	715	570	570
35	信州新町農産物加工施設	信州新町	367	89	0	0
36	めん羊繁殖センター	信州新町	1,121	1,112	-103	292
37	中条特産品開発センター	中条	568	588	662	847
38	中条農産物加工実習室	中条	96	21	60	27
39	農民館	長沼	725	776	583	1,959
40	小田切農村環境改善センター	小田切	429	480	522	496
41	芋井農村環境改善センター	芋井	938	1,116	1,732	1,203
42	戸隠農村環境改善センター	戸隠	2,013	2,330	2,575	2,607

No.	施設名	地区	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
43	鬼無里活性化センター	鬼無里	0	0	73	75
44	大岡活性化センター	大岡	256	330	327	334
45	大岡基幹集落センター	大岡	0	0	0	60
46	戸隠牧場	戸隠	5,058	5,032	4,782	4,965
47	林業者宿泊施設 (グリーンハイツ松原)	鬼無里	-423	-338	-291	-323
48	樽池運動公園広場 (バターゴルフ場 ふっとうっど)	鬼無里	3,188	1,230	1,170	905
49	林業センター	芋井	0	0	0	0

【本計画の対象となる施設所管課】

- ・農林部 農業政策課、森林農地整備課、いのしか対策課
- ・商工観光部 商工労働課、観光振興課

【お問い合わせ先】

- ・総務部 公有財産活用局公共施設マネジメント推進課
- 電話 026-224-7592